

平成 25 年 予算審査特別委員会録

1. 開催期日 平成 25 年 3 月 11 日（月） 午前 10 時から午後 2 時 50 分
2. 開催場所 本庁舎 3 階本会議場
3. 出席委員 尾崎委員長、大迫副委員長
中野委員、永井委員、板垣委員、谷浦委員、橋本委員、野村委員
武田委員、田辺委員、鈴木委員、立崎委員、畠山委員、中田委員
國枝委員、滝 委員、西田委員、佐藤委員、藤田委員、木村委員
川崎委員
4. 欠席委員 なし
5. 委員外議員
6. 市側出席者

建設部長	高橋孝一	経済部長	児玉正輝
経済部次長	小島靖雄		
庶務課長	斎藤秀樹	都市整備課長	駒形 智
建築課長	中島秀男	土木事務所長	諏訪博紀
農政課長	福田政美	商業労働課長	高村俊昭
工業振興課長	佐々木 伸		
用地補償・地籍担当主査	中居直人	道路・河川担当主査	小松輝久
道路・河川担当主査	藤縄憲通	街路・公園担当主査	中垣和彦
公園管理・区画整理担当主査	千葉俊弘	緑化推進担当主査	梅木 忠
建築工事担当主査	吉岡 亮	建築指導担当主査	松崎隆志
住宅管理担当主査	中村篤司	河川担当主査	新津敦宏
道路・河川担当主査	人見桂史	除雪担当主査	新田邦広
管理担当主査	吉川 進	農地保全担当主査	千葉直樹
農畜産・林務担当主査	紅葉幸広	農業振興担当主査	砂金和英
商業担当主査	棚田吉浩	消費・雇用担当主査	笹森和宏
観光担当主査	村井宏行	総務担当主査	庄司直義

7. 事務局 局長 土谷 繁 議会担当 石丸 訓行
書記 村上美恵子 書記 木村洋一郎
書記 永澤るみ子

8. 傍聴者 2名

9. 案件 議案第 28 号 平成 25 年度北広島市一般会計予算
議案第 29 号 平成 25 年度北広島市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 30 号 平成 25 年度北広島市下水道事業特別会計予算
議案第 31 号 平成 25 年度北広島市霊園事業特別会計予算
議案第 32 号 平成 25 年度北広島市介護保険特別会計予算
議案第 33 号 平成 25 年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 34 号 平成 25 年度北広島市水道事業会計予算

議事の経過

尾崎委員長

おはようございます。

お願いがあります。質疑を行う方、答弁を行う方ですが、ネット等を見ておられる方よりよく聞き取れないというような苦情がありますので、極力速さはいいいのですが、声が聞き取れないということなので、大きな声でお願いします。

それと、本日は東日本大震災の 2 周年の 3 月 11 日でございますので、午後 2 時 46 分になりましたら黙祷を行いますので皆さんご承知おきいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ただいまから、予算審査特別委員会を開きます。延会前に引き続き、一般会計予算の歳出の質疑を行います。それでは、農林水産業費の質疑を行います。ちなみに申し上げますと 120 ページから 125 ページでございます。質疑をお受けいたします。佐藤委員。

佐藤委員

おはようございます。それでは、質問させていただきます。附属資料 34 ページ、予算書 125 ページです。新規就農経営継承総合支援事業ですが、予算額を見ますと 182 万 7000 円で昨年と全く同額ですが、新規就農者をこれからも拡大していく事業であると理解しておりますが、拡大されることによって耕作放棄地の減少にもつながるわけでありましたが、昨年と同額ということではちょっと納得いきません。この予算の内容についてとあわせて耕

作放棄地が約 110 ヘクタールと言われておりますが、この減少と活用方法についてお伺いいたします。

2 つ目、附属資料 33 ページ、予算書 123 ページです。経営所得安定対策直接支払推進事業ですが、これは民主党がつくった農業者所得補償方式の形を変えた支払推進事業であるということですが予算額が 683 万 4000 円です。すべて国からの支出金となっておりますが、本市において対象となっている農家戸数は何戸となっているのか。あわせて、グリーンツーリズム推進事業は 61 万 5000 円となっております。魅力ある農業を推進して市内外に発信して、交流人口を拡大することだと理解しておりますが、具体的に魅力ある農業をどう進めるのか。そして、この予算で間に合うのか。この点についてお伺いいたします。1 回目です。

尾崎委員長

砂金主査。

砂金主査

まず 1 点目でございます。就農支援の関係でございますが、180 数万円ということですが、この内容につきまして 150 万円につきましては、経営を新たに開始をいたします新規就農者は 5 年間所得が低いものですからこれを支援すると、それによりまして農家に新規就農した方が定着を図れるというために 150 万円を年間支給するというものになってございます。残りにつきましては 30 万円程度ですが、市町村の事務費ということになっておりまして、これにつきましては新規就農者の掘り起こしでアンケートを送るとか、いろいろそういった事務的経費になってございます。なおこれにつきましては、同額ということですが、現在、道央農業振興公社を通じまして、北広島市としては新規就農者の育成を図っているところでございますが、対象者が 1 名しかいないために 150 万円の同額の経営改善の給付金を受けているというふうになってございます。なお、現在道央農業振興公社を通じた研修生の育成でございますが、平成 26 年に北広島市において新たに就農するという予定で研修中でございまして、26 年には倍額の 300 万円という経営開始型の給付になるかというふうに見込んでございます。

次に経営安定所得対策の関係でございます。これにつきましては、683 万なにがしという数字でございますが、これにつきましては市町村が事務費を使うわけですが、これを農業経営の再生協議会というところに事務委託をしておりますが、これらの推進経費でございます。これにつきましては、国に対して要望いたしまして若干下がるような傾向がございまして、来年度予算につきましては、同額を確保できるということで見込みをいただいているところでございます。全額、農業再生協議会の交付というような形になるものでございます。なお、平成 24 年度の戸数につきましては 70 戸がこれに該当することで、経営対策の部分の資金を受領しているという中身でございまして、見込みといたしましては、

来年度もおおむね同額ということで見込んでいるところでございます。農家戸数についても 70 戸、おおむね同額で同じ件数が受給できるというふうに見込んでいるところでございます。それから、耕作放棄地の関係、就農支援金の関係でございますが、耕作放棄地につきましては、新規就農者になかなかいい土地がないということもあるのですが、使えるような耕作放棄地につきましては公社と農協と市、それから土地改良区、普及センター等々が協議いたしまして、農地をさがしましてできるだけ使える農地を新規就農者に集積をするということで動いております、平成 25 年度におきましても三島地区におきまして、3 ヘクタール程度集積ができるのではないかと見込んでおります。しかしながら耕作放棄地につきましては、相当年数耕作をされていないということがあるものですから、非常に条件の悪いということですから、新規就農者に対し結びつけるということが非常にいいものかどうかということで、私ども現場としても悩むところでございます。いずれにいたしましても、いろいろな市の事業に農協さんの援助もいただいておりますが、そういった事業を活用しながら新規就農者の負担にならないように結びつきを図っていく努力をしているところでございます。以上でございます。

尾崎委員長

福田農政課長。

福田農政課長

最後のグリーンツーリズムの考え方でございます。グリーンツーリズムにつきましては、北広島市におきましていちご農園、市民農園とか数々のグリーンツーリズムの活動がされており、これらの活動につきましては多くの交流人口が生まれ地元の農業及び北広島そのものの魅力発信力を市内外に発信するものだというふうと考えておきまして、これからもグリーンツーリズムの取り組みにつきましては何らかの形で支援していきたいというふうに考えております。以上です。

尾崎委員長

佐藤委員。

佐藤委員

地域農業の振興ということは、すぐに政策ができてそれが実行される状況ではないと思いますが、いま当市ではグリーンツーリズムということで進めておりますので、その魅力ある農業というのはいまの答弁にあった、いちご、市民農園これだけでいいのだろうかという懸念もあるわけでありまして、したがって、61 万 5000 円で本当にグリーンツーリズムの内容が実現されていくのだろうかという懸念をしているわけでありまして、これは今後の進め方に期待をしたいと思います。

新規就農者の関係でございますが、西の里の国道 274 号沿いの大きな農家に若者がいま研修をしているという話ですが、私も現地に行ってその若い人と会ってきたのですが、この方が 26 年度の新規就農ということでもいいのかこの点についてお伺いいたします。

尾崎委員長

砂金主査。

砂金主査

いま、お話をいただきましたとおり西の里地区で地元農家の方に研修と申しますか、行かれています方ですが、現在は道央農業振興公社で研修をしております。研修 2 年目になっておまして、3 年目の研修は正式に地元の西の里の農家の方のところで、1 年間研修をいたしまして今お話いただいたように、26 年度経営開始型給付金を受けられるという予定になっております。以上です。

尾崎委員長

佐藤委員。

佐藤委員

その方が北広島市に就農していただければ、そういう方がどんどん増えていくのかなということを感じておりますが、地域農業の振興はいうまでもなく生産者が農業意欲を高め、経営安定につながり地域の活性化にも寄与するというふうに考えております。そして、食の安心・安全や地産地消などがいま注目されております。本市の農業の振興を図ることは大変重要な取り組みでありますので、そのためにも農業予算をつけて大いに取り組んでいただきたいことをお願いを申し上げまして質問を終わります。

尾崎委員長

ほかに質疑ございませんか。藤田委員。

藤田委員

毎年聞いている項目を今年もお聞きしたいと思います。123 ページ、菜園パーク促進事業。24 年度の市民農園の利用状況はどのような状況だったのか。また、25 年度新しい市民農園が増える可能性があるのかないのか。その辺をお聞きいたします。予算を見ますと前年より減っているので、同じなのかとは思っているのですが解説をしてください。

予算書のどこに当てはまるのかわからないのですが、いま佐藤議員からも出ました農業としての魅力のひとつがいちご農園かなと思うのですが、いちご農園の 24 年度の利用者、お客さんの入り込みはどの程度だったのか。それから市外からどの程度のお客さんが来ら

れているのかわかれば教えていただきたいと思います。それと、市としていちご農園マップ等々、いろいろ作られていると思いますが、それ以外に市として具体的な支援策というのはとっているのかどうか。この点ちょっとお聞きします。

尾崎委員長

福田農政課長。

福田農政課長

まず、菜園パーク促進事業につきまして、平成 25 年度につきましては予算上 10 万円という形で予算措置させていただきました。これにつきましては、電話等での問い合わせが 1 件あったということで、1 件ということで現実的なものになるかどうかというのは年度が始まってみないとわからないという状況でございます。それと市民農園の利用率の関係ですが、平成 24 年度末におきましては全体で 6 園ございまして、利用率につきましておおむね 90%を超えているというように伺っております。その内訳ですが、市外の方が約 56%と伺っております。

2 点目のいちご農園の関係ですが、いちご農園の入り込み数につきましては、いちご農園全体で 9 園ございます。今年のいちご農園の入り込み客数は約 2 万 6000 人と伺っております。いちご農園の入込数の市内居住者及び市外者という部分につきましては、農園経営者からもその内訳についてはちょっと確認をしておりません。

それと、グリーンツーリズムの取り組みで、交流マップのほかにいろんな形での支援がないのかというお話ですが、予算上は計上されてないですが、人的な部分であらゆる形で農政課を中心としてグリーンツーリズムにいちご農園に限らず、グリーンツーリズムに取り組む生産者等に対しては人的な支援という形であらゆる部分で相談に乗ったり、支援したりと考えております。以上でございます。

尾崎委員長

藤田委員。

藤田委員

確認でお聞きします。市民農園 6 園で 9 割方利用されているということと、また市外からの方利用者の 56%いらっしゃるということで、札幌等々を含めて近郊の方々は、おそらく北広島は使い勝手がよくて来ていらっしゃるのだろうと思います。

いちご農園も 9 園で 2 万 6000 人の方がシーズンにお見えになっているということで、いづれにしても北広島の魅力を発信するものに市民農園もいちごもなっているのだろうと思います。そういう意味で、いちご農園の方は今後まだ拡大する可能性があるのではないかと思います。市民農園はある程度落ちついたのかと思うんですが、いちご農園は少しずつ

増えているような感じがしますが、まだ拡大の余地があるのかなのか。それからもうひとつは、PR方法ですね。ホームページにいちご農園のマップ等々がシーズンになると出ますが、きたひろ.TVという動画でいろんな情報を流すという手段もあると思います。きたひろ.TVでは、週に1本程度動画をアップしているという状況からいきますと、いちご農園のシーズンが始まったら、農園を全部撮影してあげて各農園のPRをする。そういう方法も考えられないのかと思うのですが、そのようなPR方法というのは担当課ではどのように検討しているのかそれを聞いて終わります。

尾崎委員長

福田農政課長。

福田農政課長

いちご農園の拡大の予定といたしますか、今後の見込みですが実をいいますと平成 23 年度にはいちご農園は市内で 10 園ありました。それが平成 24 年度に 1 園減ったということで、そういう意味では 1 園減ったわけですが、今後もそういう状況を踏まえますといちご農園が大幅に増えるというようなことは、いまの段階ではなかなかいえないのかなと。おそらく現状維持の状態、今後も推移するのではないのかなというふうに考えております。

2 点目のいちご農園のマップの件でございますが、毎年いちご農園のマップを作成しております。ちょうどいまの時期に各農園さんに対して、今年のオープンの予定だとか連絡先だとか、そういうものを構成する形で最新の情報に合うような形でいま準備をしてる最中でございます。最後にPR方法として、きたひろ.TVも活用してはということでございますが、これらにつきましても十分検討しまして、私、個人としましては大いにPRになるというように考えておりますので、そういう方向で今後検討して活用していきたいと考えております。以上です。

尾崎委員長

ほかにございませんか。川崎委員。

川崎委員

新規就農の政策についてちょっとお聞きしたいのです。いうまでもなく、農業従事者の高齢化が進んでいることは間違いないことなのですが、市としていわゆる離農希望者というか、もうやめたいという農家に、新規に北広島で農地がないだろうかという問い合わせが市の方にあった場合、こういった調整というか政策的なことは行っているのか。その辺について説明をしていただきたい。

尾崎委員長

砂金主査。

砂金主査

離農をしたいといったような場合ですとか、新規で農地がないのかといったような場合でございますが、平成 23 年度にアンケートをとってございまして、市内の農家さんにアンケートをとりまして、今後の規模拡大、それから規模の縮小についてという内容のものをとってございます。その中では、離農を直ちにしたいということはないようですが、数年後には、離農なり規模の縮小ということを検討しているという農家はやはりございました。しかしながら、いまのところすぐということではないものですから、なかなか新規就農ですとか、新規に規模を拡大したいといった方に農地を集積するという状況にはなっていないというのが現実的なものになってございます。実際規模の縮小という部分に関しましては、畜産農家が 1 件でございましてこれにつきましては、地域で他の畜産農家、それから新規就農者向けに農地が有効的活用できないかというようなことを農政課、農業委員会さらには道央農業振興公社、そういったところで協議をいたしまして、集積を担い手に対してできるということの体制をつくってございますので、今後、新規で農地の拡大をしたいということだとかにつきましては、道央農業振興公社、市農政課、農業委員会等が協力し合って進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

尾崎委員長

川崎委員。

川崎委員

先ほどからいちご農園の話が出ていますが、いちご農園の方に怒られるかもしれないのですが、私の知る限りではいちご農園をやられている方はどちらかというと商業目的というよりは、高齢化になって畑を作るのが大変になっていちごでもやろうかというところが多いのではないだろうか思います。いちご農園が増えることが観光的にはプラスになると思うのですが、農業振興について考えると農産物の生産に専念した農地利用は促進していかなくてはならないと私は思っております。私は外目で見てもう考えているのかもしれませんが、やはりこの北広島はどちらかというと農業地域として発展してきて、農産物も品質がいいというブランド物もたくさんあるその中で、北広島ブランドを広めていくことが必要だと思えます。いま TPP の問題があり、農業をそういった形で保護して、そして新しい参入者にも取り組んでいくこういった政策に市として力を入れるべきかなというように私は思っておりますが、その辺についてはどうお考えなのか。単純にいちご農園化をするのがいいのか、それとも新規の就農者を積極的に迎え、そういった場所を提供していくことに力を注いでいくという方法はとれないのか。その辺についてお考えをお聞きしたいと

思います。

尾崎委員長

福田農政課長。

福田農政課長

いちご農園をきっかけにということでの質問でございますが、確かに皆さんご存知のとおり、農業の環境につきましては高齢化というものがございまして、なおかつ後継者不足というような現実もございます。そのような中でなりわいとしての農業がこれからどこまで成熟するかということにつながるわけですが、高齢化、後継者不足という現実を見ますと、なかなか新たに農業経営を拡大して投資を伴って拡大して営農を引き続き行うというような方々につきましては減少傾向にあります。北広島市の農業の中心的な担い手というのが、現在認定農業者ということで 59 名の方々が中心になって北広島の農業を支えております。そのような中で、それ以外の農家さんはどうするのかということになりますが、確かに方法の一助としては家庭菜園的なものでいちごなりそういった野菜をつくって、直売所に持って行ってなりわいを立てているというのが現実かと思えます。ただ、農業振興という立場からすれば中心的なりわいとしての認定農業者を中心としての農業ばかりではございません。小規模な農業者等も多々あります。この方々も中心的担い手とともに、農業としてなりわい、農業として今後も営農し続ける方策ということも行政としても農協としても考えているところだと思います。北広島市におきましては、中心的形態の支援のほかにもそういう小規模な営農者につきましても、何らかの形で営農し続けるような道筋を作ればなというふうを考えております。その方策もまたひとつとしてブランド化というものもございます。確かにその地産地消ということで 6 次産業化ということも叫ばれております。地元の食材を使って商品化して流通にのせるといった 6 次産業化も今、国の方では盛んに呼びかけておりますが、北広島市におきましてもそういった道筋が、どうしても行政だけが動いてもこれは話が進みませんので、生産者の方々にもそういう制度を十分理解をしていただいて、生産者の方からこういうものをしてほしいといったご相談があれば、そういう制度のためのいろんな形での支援をしていきたいと考えております。以上です。

尾崎委員長

ほかにございせんか。ないようですので、以上で農林水産費の質疑を終わります。
暫時休憩いたします。

休 憩 10 時 26 分
再 開 10 時 28 分

尾崎委員長

休憩を解き再開いたします。

次に、商工労働費の質疑を行います。ちなみに申し上げますと 126 ページから 131 ページでございます。質疑をお受けいたします。畠山委員。

畠山委員

商工労働費の予算書 127 ページ、附属資料 34 ページの住宅リフォーム支援事業 1605 万 3000 円についてお尋ねをいたします。この事業は、平成 23 年度からスタートした支援事業で、市民の皆さんにも大変好評を博している事業だと思っております。私の知人からも助成を受け大変助かったという話を聞いております。今後もぜひ、事業の継続をしていただきたいというように考えております。そこでお尋ねいたしますが、3 年目の最終年度となる 25 年度の取り組みについて、応募方法はどのように考えておられるか。また、昨年同様に事前申し込みの制度を採用するのかをお尋ねいたします。

尾崎委員長

棚田主査。

棚田主査

住宅リフォーム支援事業でございますが、平成 25 年度につきましては昨年度事前申し込みを行っている部分を取りやめて、先着順での申し込みとしたいと考えてございます。

尾崎委員長

畠山委員。

畠山委員

応募者数の予想についてどのような認識を持っていますか。再度お伺いします。

尾崎委員長

棚田主査。

棚田主査

住宅リフォーム支援事業につきましては、限度額 1 件 10 万円ということで予算措置をさせていただいてございますので 10 万円かける 150 件ということで想定をさせていただいております。

尾崎委員長

畠山委員。

畠山委員

この事業は時限立法ということですが、もし応募者数が多数となり予算額を超える状況となった場合には、補正などの対応を考えておられるのか再度ご説明をお願いします。

尾崎委員長

高村商業労働課長。

高村商業労働課長

予算が超えた場合の補正ということございますが、平成 24 年度同様、予算の範囲内で 1500 万ですがこの範囲内で 25 年度も実施するというところでございまして、補正は厳しいかなというふうに考えております。

尾崎委員長

ほかにございませんか。鈴木委員。

鈴木委員

おはようございます。商工労働費の予算書 126 ページから 131 ページ。附属資料が 34 ページから 36 ページです。よろしく願いいたします。商業振興費全体を聞く前に、まずひとつお聞きしたいのが中小企業者等融資事業についてであります。この事業費は、こちらにも記載されているように 2 億 6533 万 2000 円ということで、これは信用保証料の全額と利子補給ということで市内全金融に原資を預託しておこなっているかと思えます。それで、第 1 点目、この融資事業を受けている企業数をお知らせいただきたいのですが、できれば商業、工業と別々でお願いしたいと思います。

2 つ目ですが、中小企業者等融資事業についてのこの 3 年間の傾向はどうかということをお聞きしたいと思います。これらをお聞きすると、近年の市内における経済状況がどのようなことになっているか大体想像がつくかと思えます。それでもう 1 つ、この融資事業の予算を組む時点で何を一番重要視して決定するのかということ。3 点をまずお伺いしたいと思います。

尾崎委員長

高村商業労働課長。

高村商業労働課長

ただいまのご質問にお答えをいたします。まずこの融資事業を受けている企業数ということですが、23 年度実績で 236 件、24 年度につきましては 1 月現在で 239 件で昨年より多くなってございます。これについての商業、工業という区分についてはいま資料がないのでトータルでお答えを申し上げます。それからこの 3 年間の傾向はどうかということですが、昨年度までの設備資金も約 1 億 4000 万ぐらいでございました。24 年度に入ってからどうかということですが、24 年度に入ってから、やはり経済が厳しいということもございまして、これが大幅に伸びてございまして、今年も約 6 億近い融資額があるのですが、その内運転資金が 5 億 5000 万ぐらいになっております。つまり北海道は冬場仕事がなく、4 月から仕事の受注も早期に出てこない。それで人件費ですとか、そういった運転資金の関係を当初に借りるということですが、それともう一つは、これまでですと 1 年で返済する事業所がかなりあったのですが、やっぱり厳しさもありましてこの 1 年の返済期間を 2 年、3 年、7 年くらいが償還期限なのですが、7 年まで延ばすという事業所も出てきてございます。そういう近年の傾向というのは顕著に出てきてございます。

それからもうひとつが、何を重要視して予算を組むのかということですが、実は予算の組む段階でこの 3 月に借りる運転資金等を含めて、実は保証協会 7 割それから銀行 3 割という比率の中でまさかの場合の対応をしてきてございます。融資を受ける方に借りやすくしたいということで、保証協会 100%の部分の融資制度を 2 年前に設けました。これは銀行もかぶらなくていいわけでございます。銀行の金融担当者との会議があるのですが、銀行から、もっと積み立ててくれないだろうかということで、当時は 2 億円だったのですが、それを 2 億 5000 万円にしました。銀行関係それと融資を受ける方の希望を受けながら、予算措置をしていくということでございます。以上です。

尾崎委員長

鈴木委員。

鈴木委員

ありがとうございます。ここにいらっしゃる議員の方々もお分かりいただいたかと思いますが、非常に運転資金が多くなっているということで、私も含めて商売をされていらっしゃる方がここにも何人かいらっしゃいますが、本来であれば、運転資金を借りるということは商売の状況からいきますと余り好ましくない状況であります。借金をするという形においては、これは設備資金を借りるということは次に向かうということで、例えば古い機械を新しい機械に変えるということは稼働率を上げるということですから、当然、生産も以前より大きくなるという意味であります。しかしながら、運転資金の場合はそうではなくてやはりつなぎ資金、そのお金がなければなかなか次に向かえないということだと思

います。それで、この件数は私も事前に経済部の方に話しをしていなかったもので、たぶん 6 億の内 5 億 5500 万円が運転資金であるということでありますから、非常に設備資金は少ないということはわかるのですが、たぶん、私の予想でいってはいけないかもしれませんが、この運転資金の中にも市内の工業者の方々が 7 割程度は占めているのかなという気はします。それぐらい厳しいということで、本来持つ事業資金の円滑化と事業者の負担軽減という目的でこの融資事業があるわけですが、これもちょっと後から出てくるお話しなので質問したいのですが、予算があっても事業者が融資を受けないのか、日の目を見ないという話しは活力を得ないという状況であるということ、あえていわせていただきたいと思えます。それで、後でもちょっとこれには触れたいと思えます。

次に、商業振興費全体についてお伺いしたいと思います。商業振興費全体につきましては、3 億 2156 万 7000 円でありますから、いまお話ししました融資事業は 2 億 6533 万 2000 円ということでありますから、この時点での差し引きは 5623 万 5000 円ということになるわけであります。また、この金額から小規模事業指導推進事業が 2743 万 3000 円ということでありますが、この小規模事業指導推進事業費というのは、ほとんどが私も所属しております北広島商工会の職員費でございます。でありますから、最終的に残るのは 2980 万 3000 円。これは差し引きですね。そうしますと、この 2980 万 3000 円というのは振興費全体の 9.27%ということになろうかと思えます。この振興費の内訳で直接、商業活性に結びつくと思われるメニューにつきましては、先ほどもお話がありました住宅リフォーム支援事業と空き店舗利用促進事業この 2 つが直接この活性に結びつくというように私は考えているわけで、この 2 事業の費用合計は 1695 万 3000 円であります。先ほどの 2980 万 3000 円からこれを差し引きますと 1285 万円ということでありまして、そこからまたさらに、観光振興事業ということで 493 万円を引くと最終的には、792 万円ということになるわけでございます。商業振興費全体を見ますと 3 億 2156 万 7000 円ということで大変大きな額で、逆に言うところだけの費用が充てられ、どうして、ここまで活性が図られないのかというのは、私ども商工会における、役員の力不足等々ともいわれてもしかたがないと思うのです。792 万円というのが最終金額なわけでございますのでそれでお聞きいたします。1 つ目です。この 792 万円の事業費で北広島市の商業振興をすることが、本当の意味でできるのかどうか。私は到底 792 万円のこの経費でこのまち全体を活性するには、あまりにも少なすぎると考えるわけですが、行政の方々としてはどうお考えなのか。

また 2 つ目です。北広島シティーセールス事業というのがありますが、このことと観光振興事業とは基軸となる意味合いは同次元と私は考えているわけであります。しかしながら、北広島シティーセールス事業というのは大変広範でありまして、例えば教育に関する充実、お年寄り等々の手当、これはお金という意味ではなくて、いろいろな形で包括されているのが北広島シティーセールス事業。事業ではなくて、シティーセールスですよ。こういうまちなんだという形の中で、多くの方々に道内または道外の方々にわがまちの魅力を知っていただいて、こちらの方に定住していただくというのが、多分、本当の意味な

のではないだろうか。ところが、このシティーセールスに事業という言葉をつけるとこれは1個、1個の単位になるわけですから、こういうことでシティーセールス事業と観光振興事業という考え方についてももう少し行政の方々のお考えを示していただきたいと思いません。

3番目です。いまの話との関連でございますが、特に商業振興費の中の科目の観光振興事業でございますが、これは何か私はひねて考えているわけではなくて、以前からこの科目の使い方は過去の踏襲にすぎないのではないかと思うのです。現時点では、まち全体を盛り上げて本市を道内外に知らしめることはもちろん片手間でできることではございません。そこで、シティーセールスと観光については、私はしっかりと別組織を作って例えば、近い将来観光協会を完全に独立させて協会をしっかりと稼働させて、魅力の発信、魅力作り等々を行う必要があると私は考えるのですが、行政のお考えをお聞かせ願いたいと思います。独立した観光協会として、将来を見据えた事業費に対して、きちっと補助金を出して活性化させるべきと考えます。それと同時に行政の方々の得意分野といった観光ですとか、振興とかにやはり重きを置いてこられた職員の方々には、こういうところに再雇用という形で中に入っていただいて、いままで蓄積した力を発揮していただきたいというふうに考えるのですがいかがでしょうか。以上よろしく願いいたします。

尾崎委員長

高村商業労働課長。

高村商業労働課長

私の方から、792万円の事業費と2つ目の北広島シティーセールス事業と観光振興事業ということで2つの質問に対してご答弁を申し上げます。まず1つ目が、792万円の事業費で商業の振興が本当にすることはできるのかということでございますが、いま、委員のご質問の内容でいきますと確かに792万円内となりました。ただ、私どもは予算を組む段階で、この3億3000万円という数字の中で全体の商業振興という考え方の中で予算要求をし、また予算を作成してまいりました。ですから全体の予算がこの振興につながるという考え方でございます。

それから、シティーセールス事業と観光振興ということでございますが、シティーセールスや観光も工業団地の関係、島松駅通所の関係もでございます。北広島市の持つトータルな魅力を発信していくということで、その中に観光振興も含まれるのではないかというようなことを考えてございます。ですから、シティーセールスの目的は、やはり交流人口の増加、市としては定住人口を増やすという視点の中でこれまで事業の展開を図ってきたところでございます。以上です。

尾崎委員長

児玉経済部長。

児玉経済部長

鈴木委員の 3 点目のご質問にお答えいたします。いまも課長の方からありましたが、シティーセールス事業というのはいかに北広島市を市内外に売り込んでいって、それを交流人口とか定住人口の増加に繋げていくのかということだと思います。もちろんそれはいまも話がありましたとおり観光だけではないだろうというふうに考えております。観光協会を強化するというのもある意味では、当然必要だと思うのですが、市の方もそういう体制をきちんと強化していく必要があるのかと思います。現在のまちのいろんな体制を考えたときに、5 年とか 10 年とか先を見据えた中でまちづくりの長期的な戦略を考えると、そういう必要がやはり不十分ではないのかなと思います。地方分権社会へということで、これから当市の独自性についてのいろいろな情報発信で、いかに北広島を売り出していくのか。そういうことをやはり戦略的に考えていくという部署でそこに集中させていく。社会状況が激変しているようなこういう状況下であれば、やはりそういうものに適切に対応していくことは非常に重要なことなのではないかなと思います。よく都市間競争とかといってありますが、今回の議会の中でもいろいろありましたが、北広島が非常に大都市札幌に隣接して恵まれた地域で有利性をもっているというところでありながら、人口が減ってきて人口減少都市になってしまったというようなことを重く受けとめるとすれば、やはり都市間競争に勝ち抜いていくということは非常に大事なことでありまして、そのためにもシティーセールス事業にも取り組んでいるわけですが、観光的なものや企業誘致もそうだと思いますが、そういういろんな事業を戦略的に考えていく部署を是非つくっていく、そういうことをしなければなかなかこの厳しい時代を北広島市といえども乗り越えていけないのではないかと考えております。できれば私もいろいろとこれから若い人に対していっていきたいと思いますが、議員の皆さんにもそういう部署とかそういう戦略性が必要なのではないかというようなことをいい続けていただければ、そういうものもできるかもしれませんので、一緒に勉強しながらいまの北広島をいか売り出していくということについても、戦略性を持ってやっていかなければならないのではないかなということが、非常に肝要ではないかというふうに思っております。以上です。

尾崎委員長

鈴木委員。

鈴木委員

ありがとうございます。それで整理しますと、予算が少ないという意味で単にそういうことをいっているのではなくて、全体的に見る 3 億 3000 万円余りのお金が全体的に数字に

出てくる。そうすると、事実的にみなさんが驚かれるのは当然出てきます。このからくりではなくて仕組みがどうなっているのか、中小企業者等融資事業のこの仕組みについてひとつしっかりとご説明いただきたい。

尾崎委員長

高村商業労働課長。

高村商業労働課長

中小企業者等融資事業の仕組みということですが、今年度関係の予算で申し上げますと 2 億 6533 万 2000 円を予算措置してございます。そのうち、2 億 5000 万を市内各 6 行に実績に応じて配分をいたします。それを 4 倍の事業費でもって、約 10 億を運用して融資を受けたい方に各銀行から貸し出します。保証協会等の保証も必要ですが、10 億を持って貸し出します。25 年度で申し上げますと 25 年 4 月から 26 年の 3 月まで、3 月に私どもが市の出した支出金いわゆる 2 億 5000 万円を返還をしていただきます。ですから、からくりではないのですが精算もするわけです。一般財源で出している分については、2 億 5000 万円を引いた 1533 万 2000 円、これについては、利子と保証料の補てんということで予算措置をさせていただいてございます。以上でございます。

尾崎委員長

鈴木委員、もう 3 回おわりましたよね。

暫時休憩いたします。

休 憩 10 時 58 分

再 開 10 時 59 分

尾崎委員長

休憩を解き再開いたします。ほかにございませんか。田辺委員。

田辺委員

1 点だけ質問します。予算書 129 ページの商工会地域振興事業が新規事業になっているのですが、内容をみますと、商工会が実施する新商品の開発や販売などということになっていますが、この事業予算を計上するにあたりどのようなものを見込んで計上されたのか。どういうふうはこの新商品の開発ということをやっていくのか。商工会側からこういう内容でという提示があったのかをお伺いいたします。

尾崎委員長

棚田主査。

棚田主査

商工会の地域振興事業につきましてですが、商工会の方から要望として 2 件の地域振興事業が上がってございまして、1 つは北広島市の知名度アップを進める事業、新商品の開発ですとか販売。こういうような事業の部分と地域振興事業として市内の事業者の中小企業者を対象としたエコの部分、LED の照明ですとか、太陽光発電とかこういう 2 点の部分の要求がありまして、事業を精査させていただいた中で今回、新商品の開発と販売等の部分で予算を要求させていただいたところでございます。

尾崎委員長

田辺委員。

田辺委員

それでは、何か具体的なこういうものということではなくて、あくまでも何か新しい商品を開発したいということでこの金額になったのでしょうか。それと LED、太陽光発電というエコの部分ということだったのですが、これは商工会の施設の中の LED、太陽光発電ということなののでしょうか。

佐藤委員

高村商業労働課長。

高村商業労働課長

昨年、商工会の方から平成 25 年度については商工会として、こういう事業に取り組んでいくのだという中身が地域振興事業の 1 と 2、2 つ出てきました。ひとつが商工会の方でまちの PR も含めてシティーセールス事業と絡めて、こういう事業をやっていききたいと。こういう事業というのは、キャラを作ったり、グッズの販売。それから、140 周年関係もあったと思いますが、商工会に 700 余りの事業所があるのですが、連携を取りながらやっていくので、市の支援を受けたいということで、それがひとつ。もうひとつが、北広島市の商工会に加盟している事業所が、エコ、LED なりそういったものに取り組んでいった場合に、商工会としてもある一定の補助をしたいという中身で 2 つの事業が出てまいりました。要望書が出てきたあと事務レベルで協議しながら、ちょっとこの辺が物足りないとかという部分で精査をしたりすることはありますが、その予算が 170 万ですね。この 170 万というのは、2 分の 1 という考え方です。単年度 340 万の事業ということで、2 分の 1 という考え方で 170 万円予算措置させていただいています。それからエコの部分につきましては、

いま国の補正予算の中でエコの事業者の補助金があり、その動向はまだはっきりしてない段階だったものですから、その状況を見ましょうということで、事業の 2、エコ部分については、予算措置をしなかったということでございます。以上です。

尾崎委員長

田辺委員。

田辺委員

エコ部分には予算措置をしなかったということは、170 万は全て新商品の開発、こちらの方に使われるということで先ほどの LED、太陽光ということに関しては予算措置をしなかったということではないのでしょうか。というのは、エコに関してはほかに何か補助金も私もあるのではないかと思いましたがお伺いしました。以上です。

尾崎委員長

高村商業労働課長。

高村商業労働課長

ご質問のとおりでございます。エコの部分には予算措置してございません。それから、170 万の予算につきましてはグッズだけではなくて、米まつりの実施ですとか、それから赤米を使ったお菓子等の販売実施ですとか、ゆるキャラ等のイベントの開催、こういった事業が組み込まれている予算措置でございます。以上です。

尾崎委員長

ほかにございませんか。武田委員。

武田委員

それでは、質問をさせていただきますが、まず初めに、この定例議会を最後に退職されます児玉部長、答弁されておりました高村課長、長い間ご苦労様でした。この景気の低迷する中、北広島市の商工業の発展のためにご苦労いただいたことに対しまして、この場で敬意を表したいと思います。25 年度予算編成につきましては、当然最後の予算編成であったということで感無量のことだと思います。商業振興費の 2 事業についてお伺いをしたいと思います。まず、1 件目でございますが、先ほど鈴木委員も質問をされておりましたが、北広島市シティーセールス事業についてお伺いをしたいと思います。政策経費事業一覧 48 ページ、予算書 127 ページですが、拡大事業として昨年度より額は小さいのですが、42 万 5000 円の増額になっております。事業説明を確認しますと、全国での北広島ブランドの定着を目指す等々と説明をされております。具体的に 25 年度で実施する拡大内容について、

まずお伺いをいたします。

2 点目でございますが、予算書 127 ページ、政策経費事業一覧 34 ページ。これも畠山委員が先ほど質問されておりました、住宅リフォーム支援事業についてお伺いをいたします。私は端的に財源についてお伺いをしたいと思います。23 年度から新規事業ということで、25 年度で 3 年目、その財源の関係でちょっと確認しますが、23 年度は国の補助金額はたいしたことではないのですが 170 万入っております。昨年度は 1500 万円地域振興基金、これが財源となっております。25 年度は一般財源だけが 1605 万 3000 円計上になっております。この 25 年度の予算の財源について 23 年度、24 年度のような対応がなかったのかお伺いをいたします。以上この 2 事業についてお伺いいたします。

尾崎委員長

棚田主査。

棚田主査

まず 1 点目の北広島シティーセールス事業でございますが、こちらにつきましては、拡大事業といたしまして今年度開発をさせていただきました観光ウェブサイト、こちらのサーバ保守管理、それとサイトコンテンツの修正、こういう経費ということで拡大事業として計上させていただいたものでございます。

もうひとつ、住宅リフォーム支援事業につきましては昨年度、地域振興基金ということでございますが、こちらについては単年度限りの補助ということでお伺いをしております。以上でございます。

尾崎委員長

武田委員。

武田委員

1 点だけ再質問をしたいと思います。シティーセールス事業についてでございますが、平成 21 年度の事業開始から 4 年が過ぎました。シティーセールスの関係について、特にいままでいったようなサーバ関係が今年最後だということなのですが、これらに対する事業の評価についてお伺いをしたい。そして、児玉部長、高村課長に置かれましては、この事業の道半ばでいったら変ですが、退職されるということで先ほど鈴木委員の質問にも答えられておりましたが、北広島市の知名度アップのために後輩の職員の皆さんにどのように期待をされているのかこの辺についてお伺いをしたいと思います。

尾崎委員長

高村商業労働課長。

高村商業労働課長

当事業につきましては、平成 22 年、23 年、24 年と 3 年間実施をして、それに携わってきました。当初は、方向性をどうしたらいいのかと悩みましたが、この 3 年間のうちにアクションプランを 23 年度に決めまして、24 年度に実施に移れたということでは、私自身は当初の目的を果たせたのかなというような感想を持ってございます。中身については、やはりまちを知っていただく、来ていただくということでは総論的には、皆様方と同じ目的ではないかと思えます。ただ、各論に入ったときに、やはり行政の方はこう考えるのだが、私たちはこう考えるのだというようなご意見もございました。ですが、ここまで実行に移れたというようなことでは、私なりには満足しているということでございます。以上です。

尾崎委員長

児玉経済部長。

児玉経済部長

武田委員のご質問ですが、先ほどもお話をしたのですが、私はいままでまちづくり関係の仕事が長かったものですから、このシティーセールス事業は私が経済部にきてから、いろいろ取り組んでおりまして、担当も含めまして外部の人のいろいろな意見も聞きながら、積極的に取り組んでいると思うのですが、私も以前からまちづくり関係の仕事に携わってきて、常に北広島をどういうふう売り込んでいったらいいのかとか、市街地開発の関係とかそういうことを通じてという形になりますが、まだまだそういう意味では、未開の部分もいろいろありますのでそういうところを先ほども言いましたように、北広島が人口減少していっているところに危機感を持たなければだめなわけで、そのためにはいかにその北広島の良さという、そういうものをいろんな市内外の人に知ってもらうかということは、非常に大事な事業だなと思えます。それを総称してシティーセールスというふうにいまはっており、それに積極的に取り組んでいかなければならないと思えますが、私はまだまだその辺は 3 年とか 4 年で、すぐ効果が表れるものではないので、5 年とか 10 年とかそういうスパンの中で戦略的なものを持ってやっていかなければならないですね。非常に恵まれている場所、日本の中でも私はこの辺の道央圏というその中の北広島という場所は非常に、自然環境的なものも含めそれから交通利便的なものも非常に恵まれている場所なので、やはり情報発信の仕方によっては人が来て、そしてそこに住んでもらうというそういう方向になっていくと思えます。そういう気持ちを持ってこれからの若い人たちが積極的なまちづくりを攻めるまちづくりというそういうものに、取り組んでもらいたいと期待をしております。以上です。

尾崎委員長

武田委員。

武田委員

ありがとうございます。いまのお二人の話を聞いて、私のつぶやきとして聞いていただきたいのです。攻めの姿勢、情報発信、この件についてちょっと私がいままで本当に思っていたことをつぶやきとしますので、答弁はいりませんので聞いていただきたいと思います。先ほどから聞いています北広島市の知名度アップ、このことについてですが、北広島市内には8つのゴルフ場があります。25年度の予算を確認しますとゴルフ利用税が1億9700万円も入ってきております。この市内のゴルフ場で毎年、7月と9月にプロゴルフのトーナメントが行われています。これは、全国に放送されているトーナメントです。毎年行われているこの2つの大会に北広島市として、例えばこれ昨日私、ちょっと暇だったものですかからテレビを見ておりましたら、沖縄で女子プロのトーナメントが行われておりました。最後の表彰式で沖縄県から賞がでておりました。これを見ていて、こういうことがやっぱり私の考えと一致するなということで今日、つぶやきとしていいなと思ったのですが、この全国に放映されているテレビ、これを例えば北広島市の知名度アップのために賞金とか商品とか、例えば最後に北広島市長何々様という形の中で賞が出るようにすれば、これも全国的に北広島市の知名度を定着させるシティーセールスではないかとこのように私自身は考えております。できるかどうかは別にいたしまして、こういうのも価値のあるものではないのかなとこのように思っております。これは私のつぶやきでございますので答弁はいりません。以上で質問を終わらせていただきます。

尾崎委員長

ほかにございませんか。橋本委員。

橋本委員

武田委員からお話がありましたように児玉部長、そして高村課長、長年本当にご苦労さまでございます。シティーセールスについては大いに議論させていただいたつもりでございまして、部長がただいま申し上げられたように、何とかこのまちの知名度アップをしていきたいとそういうようなことでまことに退職されるご二人に対して失礼かとは思いますが、まちづくりは永遠のテーマだということで、この件につきまして2、3点伺いをいたします。4年前、本来企画に行くべきところの緊急経済対策の1000万円が経済部にいきまして、なにをやるかという事で、この事業を行うということで経済部がご苦労された経過はよく承知しております。当初は、まちを売り出すということで対外的に売り出すというそのための施策と伺っていたのですが、ちょっと私の感じとこのシティーセールスの昨今の事業は、見解が違うかなということでそのことについて再度お尋ねをしたいと思います。

推進計画が新たに 7 月以降出されるようですが、24 年度予算は 340 万円で石狩地域振興基金の 2 分の 1 補助を受けて、今回の 340 万になっていると思うのです。そこで、先ほど部長がいわれましたように地の利は最高に恵まれております。これを活かして、全国発信して企業誘致もそうでしょうし定住人口、こういったことも図っていかねばならない。そんな意味合いのシティーセールスだと認識しております。そこで、お尋ねしたいのはアクションプランに基づき、シティーセールスツール等の情報発信を強化し、先ほど棚田主査から答弁のありました全国での北広島ブランドの定着を目指すと。北広島ブランドとはどういうことなのでしょう。野菜の産品を見方さんで加工したり、地域にあるさまざまな製造をされているものを発信していくということかと思うのですが、私はこのまちのいいところを全国に発信する。ただ、メディアばかりではなくて、先ほど武田委員がいわれたようにテレビだとか、マスコミだとかそういうことが一番の宣伝効果だと思うのですが、そのことについて地域のブランドということはどういうことなのかをお聞きしたいと思います。

もうひとつは、クラークさんに非常に特化をされています。これは否定するものではありません。事実そのとおりでございますが、そのクラーク、きたひろ農学校は、当時の札幌農学校をイメージしておられると思うのですが、ちょっと余りにも皆さんの名刺、福祉バスにしましてもメインがクラークオンパレードですね。それは結構なのですが、きたひろ農学校とはどういうことなのか非常にはっきりしません。不明確であります。この 2 点についてお伺いをいたしたいと思えます。

尾崎委員長

棚田主査。

棚田主査

まず、きたひろしまブランドについてでございますが、これにつきましては北広島市にある魅力全てを北広島ブランドとして、情報を発信していくという考え方でございます。北広島市の資産につきましては、22 年度、23 年度に調査を行いました。例えばアクセスの良さですとか、自然体験資産、生活の利便性、子育て環境の良さ、クラークですとかこういうものを北広島ブランドとして、魅力として発信をしていくという考え方でございます。きたひろ農学校につきましては、北広島市全体を学校と見立てて、北広島市の魅力を発信するひとつのツールとして使わせていただいております。今回、観光ウェブサイトにもきたひろ農学校という名前をつけて、全国に発信をしていくひとつのツールとして考えてございます。以上でございます。

尾崎委員長

橋本委員。

橋本委員

申しわけございませんが、農学校のところでうちのまち全体を農学校と称するということですね。それは、エコミュージアムで既に作っているのですよ。私が見るとエコミュージアムと行政に 2 つの組織があるのかと常々思うのです。それを併せて、いまいった農学校と称しているだけではないですか。エコミュージアムとドッキングしてしまっているのですね。それが不思議でならないのですよ。エコミュージアムはみなさんと違ってずーと進んでいますから、若い職員のみなさんが集まったまちづくり学会というところから立派な報告書がでています。この企画は、電通に丸投げではないですか。前にもいいましたが、ただ、吸い上げているに過ぎないではないですか。本当に北広島の発信情報、住んでほしい、魅力を感じるもの、すべて農学校だと。戦略プロジェクトというのはそういうものではないでしょう。ひとつを周知して、サブ的にはいろいろな魅力がありますが、これだというものを組み立てて、これを発信するのが本来の戦略プロジェクトだと私は思うのです。それとも 1 つは、ブランドというのは農作物もブランドありますよね。製品化したこのことについてもあわせてお尋ねいたします。

尾崎委員長

高村商業労働課長。

高村商業労働課長

ただいまの再質問にお答えをいたします。先ほど答弁しましたように農学校は、北広島市の魅力、いわゆるシティーセールスの魅力。事業の中の魅力を発信するひとつのツールだと思っております。エコミュージアムということでお話でしたが、これは内部の検討委員会の中で、トータルで農学校に組んでいきますよということをお話をさせていただいています。それからブランド、先ほど農産物ということですが、いま私どもで委託した例えば製品でいくと、春巻きですとかコロッケの話だと思うのですが、こういったものもあわせてブランド、トータルのブランドですが発信していくようなことになろうかと思えます。以上です。

尾崎委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11 時 23 分

再 開 11 時 24 分

尾崎委員長

休憩を解き再開いたします。橋本委員。

橋本委員

よりよいものを構築して発信していく。私どものまちは、これといった特産物があるようではないのです。十勝の芽室町に行けばビートだとか、豆だとかそうした産業そういったものを 1 次か 5 次あるいは 6 次産業として持っていき、そして地域の活性化を図って、地域の農産の振興を図りながらブランドとして発信していく。特区構想で江別もそうですね、食の特区で帯広。北広島はそういうまちでは残念ながらないのですよ。いもはどこにいてもある。かぼちゃもどこにいてもあるのです。大根だけは昔からブランドを作っていました。種子島大根はいま作る農家がいなくなったので引き合いで京料理の料亭で使われる素晴らしい大根です。ブランドとはそういうものではないですか。それが地域産業振興にもなる。それを地元産だということで今度見方さんに作ってもらって、私も皆さんの努力は買いますが、こういうコンセプトではないと思うのですよ。農学校はどんなことをしているのかわかならない。校長は市長でしょ。農学校は何ですかと聞かれるのですが、なにをしているのか市民はわからない。もう少し、わがまちを戦略的に効果と実があるものに構築して発信していただきたいと思います。

尾崎委員長

児玉経済部長。

児玉経済部長

橋本委員からシティーセールスに関してのいろいろな思いというか、そういうことはお伺いいたしました。先ほどもいいましたが、いま、北広島のまちとはどういうまちなのかというものをシティーセールスというものを通して、市内外にPRしましょうと。そのためには、どういうものをまずはPRをしていくのかというようなことだと思うのですが、いろいろとアンケート調査をとった段階で、その市の持っている財産とか資源というものをどういうものを例えば道外の方々に、意見を聞いた上でどういうものをご存じかといえ、ひとつにはクラーク博士というのが結構メジャーな資源なのですね。まず、シティーセールスというそういうことで、取り組んでいま進めている段階においてはまず最初に興味を示してもらえる資源とはなにかということ考えたときには、クラーク博士の「青年よ大志を懐け」というそういう言葉を残した場所が、まずは北広島にあるんだよというようなもので、そうなんですかという形に恐らくなるのですね。企業誘致をしている段階で、道外の企業なんかにも訪問をしたときに、クラーク博士の話をすればそうですかということですごくわかってもらえる。まずはそういうものを取っかかりにして、取り組んでいくことが必要なことではないのかなというふうに思います。ブランド的なものにしても、まだまだその発掘されていないものもあるかもしれませんが、シティーセールスの関係については、スタートしたばかりでといっても 3 年 4 年たっているのではないかといわれるかもしれませんが、まだ初期の段階だと思いますのでそれで、こういう場でもいろんな議論

をしながら、もっともっと煮詰めていって 5 年とか 10 年とかいうように継続的に取り組んでいくということが非常に大事であります。むしろ議論しながら取り組んでいくということを非常に求められていることではないかなと思いますので、これからも橋本委員にはどんどん意見をいっていただければというふうに思います。それをきちんと受けとめるところは受けとめて、一緒に連携をとりながら進んでいく必要があるのではないかとこのように思いますので、どうかよろしく願いいたします。

尾崎委員長

私が質問を聞いていて答弁になっていないと思うことがひとつあるのですが、きたひろ農学校、それから、エコミュージアム、北広島ブランドこの 3 つ目のところの中で、エコミュージアムは農学校に含まれますよというような説明があったと思うのです。もう一度だけこの 3 つのそれぞれのコンセプトだとか、位置づけについて明確に説明していただきたいと思います。棚田主査。

棚田主査

北広島ブランドというのは北広島市の良さという部分でございますので、いろいろな見所ですとか食べ物を含めてそういうものを全て北広島ブランドとして発信をしていくという考え方に立ってございます。エコミュージアムにつきましても北広島市の魅力、北広島ブランドのひとつという位置づけの中で事業を進めてきてございます。

尾崎委員長

高村商業労働課長。

高村商業労働課長

いま、お答え申し上げましたようにエコミュージアムも北広島市の魅力のひとつだということで、その農学校という発信ツールの中に含まれますよということを先ほど答弁申し上げたわけでございます。

尾崎委員長

ほかにございませんか。佐藤委員。

佐藤委員

附属資料の 35 ページそして予算書の 129 ページでございます。企業誘致推進事業の関係でございます。この附属資料を見ますと、事業所の新增設者に対する市内居住者雇用奨励金を交付する。1 人 50 万円と事業内容はなっておりますが、この 129 ページの予算書を見

ますと、旅費が 84 万 8000 円、負担金補助及び交付金が 50 万円となっておりますが、この辺の内容について 1 人 50 万円出す事業なのかあるいは旅費はどのような形で取り組んでいくのか、この辺の内容はちょっと私の勉強不足でわかりませんのでお伺いしたいと思います。それと、輪厚工業団地の関係ですが、当然市長がトップセールスとなって企業立地を進めているというふうに考えておりますが、昨年度全国的、全道的に企業立地フェアなどが行われまして、私も昨年秋アクセス札幌で開かれました企業立地のフェアに行ってみました。北広島市のブースができておりまして、担当者がパンフレット配っておりまして私もパンフレットを貰いましたが、私は議員ですからいりませんということで清水建設の担当者にお返ししました。その横でいまいておりました、コロッケとかカレーとかそういう物の販売を職員の皆さんも頑張っておりましたが、そういう意味では全国的、全道的に視野を広めるためにそういうところに出店をしているということではありますが、私の昨年の質問によりますと北広島市の知名度はどのくらいあるのか、出展して来ていただいた方々に聞いた状況はどのようですかということで質問しましたところ、来場者から北広島市というのは広島県ですかといわれたという答弁がなされたわけですが、いまグリーンツーリズム等、いろいろとやっておりますエコミュージアムとかで、これから北広島が全国的に広まっていくのかなという感じがいたしております。質問の答弁によりますと 3 月で企業誘致 2 社が決まるような状況になっているということになっておりますが、この 2 社の関係については企業フェア出展の関係なのか、あるいは清水建設が努力して全国を回って企業誘致したものか、あるいは市長がトップセールスとして出向いたおかげで、2 社が決まりそうなのかその辺の内容についてお聞きしたいと思います。24 年度にいろいろと販売活動をやっていると考えますが、全国的、全道的に何社ぐらいにアタックしているのかこの辺の状況についてもわかっているのであれば、ご説明をお願いしたいと思います。以上です。

尾崎委員長

庄司主査。

庄司主査

ただいまのご質問にお答えいたします。企業誘致推進事業の旅費でございますが、84 万 8000 円となっております。これは輪厚工業団地等の誘致活動に使う旅費でございます。もうひとつ 50 万円は補助金でございますが、これについては昨年企業立地促進条例に基づきまして申請のありました 1 件の新規雇用に対する奨励金でございます。以上でございます。

尾崎委員長

佐々木工業振興課長。

佐々木工業振興課長

それでは私のほうから 2 点目のほうのご質問にご答弁させていただきます。お話が出ております輪厚工業団地への進出 2 社というところの決定の部分でございますが、フェアへの出展、もしくは市長のトップセールス並びに委託しております清水建設からの企業の情報入手という部分ではなくて、具体的な会社名はまだ売買契約を済ませておりませんので、ここでは公表できませんが、市の企業立地推進室に訪れた企業でございます。それから、今後の全道それから全国の企業に対するアタックという部分でございますが、現在、輪厚工業団地に限定ですが 10 数社に分譲に向けて情報提供、それから分譲申し込みをいただくためのいろんな情報提供しているところでございます。内訳につきましては、全道、全国ちょっと数的にはいまここでは申し上げられないのですが、それ以外にも新規の企業誘致に向けましていろんな手法をとっています。業務委託をしております清水建設さんの全国ネットを使った情報、それからダイレクトメール、直近でいきますと 1 万 4000 通ほど全国の企業等にダイレクトメールを送付して、情報を少しでも提供したいというような取り組みをしているところでございます。それからフェアの部分でございますが、こちらにつきましても 25 年度にさらなる企業の誘致を確保するために出展する予定でおります。以上でございます。

尾崎委員長

佐藤委員。

佐藤委員

答弁ありがとうございます。全国的、全道的にかなり市長並びに清水建設、推進委員の皆さん方が努力されているということで承知をしておりますが、いまいったようにこれからまだ期間があると思いますが、大変重要なプロジェクトだと思いますのでその辺はしっかり取り組んでいただきたいと思いますが、特に今年度、25 年度取り組むべきいろんなフェアとかそういう日程があると思うのですが、その辺の内容について目玉的なものでよろしいですのでその点について伺いたします。

尾崎委員長

佐々木工業振興課長。

佐々木工業振興課長

特に業種を限って誘致をやっているわけではないのですが、最近の経済情勢等を見ますとやはり医薬品関係の部分が比較的、業種的に注目されてきている部分がございますので、今年は昨年出ていなかった医薬品関係の企業誘致フェアに出店する予定でおります。以上でございます。

尾崎委員長

佐藤委員。

佐藤委員

このプロジェクトも大変長い時間をかけて取り組んでいかなければならない事業だと思いますが、いま、いわれたとおり医療的な企業との関係もあるという話も聞いておりますので、大変期待が持てるのではないかと思いますし、実は私も兄が熊本市内で不動産業をやっております、ぜひ北広島市に来てほしいということもある一面では私なりに努力をして、北広島市は大変いいところですからということで伝えておりますので、その辺も私なりに皆さん、委員も頑張っているとは思いますが、そんなことも含めて取り組んでいきたいということも含めて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

尾崎委員長

ほかにございませんか。川崎委員。

川崎委員

それでは、私の方から 2、3 点になるのですが、まず観光振興事業についてですが、2 年ほど前ですか、札幌圏の広域観光事業がありましたよね。正式な名前はちょっとわからないのですが、事業といいますか広域の部分について、これは観光振興事業の助成金になるのか、補助金になるのか、賛助金になるのかお聞きしたいのですが、結成されて何年かたちましたがこの札幌圏の広域の観光のいまの状況というのはどういうことになっているのか。そして、その中で北広島市が、メンバーとしてどういう事業を進めて行こうとしているのか。まずその点についてご説明をお願いしたい。

それから、先ほどの企業誘致の件、佐藤議員が質問された企業誘致の件でございますが、輪厚工業団地に進出する企業がここにあります企業立地と関連するのですが、127 ページの中小企業者等融資事業を利用することができるのかどうか。つまり、進出企業がそういった利子補給を受けることができるのかどうか。それともうひとつは、輪厚工業団地に入られる企業が大手企業だとしたら、どこからが中小企業なのか、どこからが大手企業なのか。これについて説明をしていただきたい。

尾崎委員長

笹森主査。

笹森主査

それでは私から最初のご質問の札幌広域観光圏組合の事業の関係について、状況と事業内容についてご説明を申し上げます。状況につきましては、国の補助金がなくなりました

ので各組織団体での持出し金ということで事業を進めているところでございます。なお 25 年度の事業につきましては、ウェブによります地域の紹介事業ということで各構成団体から、ビデオを集めましてそれをウェブで公開していくという事業。それと併せて昨年度、長期滞在型の事業の補助金が国から出ますのでそちらのほうを受けまして、モニターツアーということで道外の方々を約 100 名長期滞在ということで 5 泊以上という日程でアンケート調査等を行うそういった活動をしております。以上です。

尾崎委員長

高村商業労働課長。

高村商業労働課長

それでは融資の関係でございますが、利子補給等々を受けられるのかということでございますが、現在融資を受けている会社であれば利子補給、保証料の補填はございます。中小企業者という位置づけでございますが、これは法律に定められた中小企業等という範疇があるのですが、従業員数、事業規模ですとか、そういった中小企業法というのがあるのですが、それに定められた事業所がこの融資の対象になるということでございます。

尾崎委員長

川崎委員。

川崎委員

先ほどの企業誘致推進事業のうちの助成金、一人当たり 50 万ということですが、仮に 25 年度輪厚に企業が入ってきて、何人かの雇用があったとした場合は、いまは一人 50 万円しか見ていないが、これはその都度増額をしていくということなのか。その辺についてお聞きしたい。

それからもうひとつ、先ほどからシティーセールス関係に観光事業も含めていて、ブランドという議論がされていましたが、ブランドといえたとえば北広島といえまろひろ大根。大根といえ北広島。これがブランドですよね。その中でいま観光事業ブランドのひとつになりつつあるのが、イルミネーションツアー。これは全道から応募者があると聞いています。これをひとつの観光事業として位置付けしてもう少し大々的に、例えばイルミネーションをやられているところに補助金をつけたとかそういった考え方は観光事業としてあるのかなのか。その辺についてお聞きします。

尾崎委員長

庄司主査。

庄司主査

企業誘致推進事業の部分についてですが、企業立地促進条例については、進出年度の翌々年度から申請を事前にいただいて、そこから一人 50 万という形で 3 年間の支出をいたします。輪厚についても進出してきた企業が申請していただければ、それを支出することになります。以上です。

尾崎委員長

高村商業労働課長。

高村商業労働課長

観光振興事業ということでのイルミネーションツアー。実はこれは 23 年度まで実施してございまして、24 年度についてもある程度準備を進めてバスの手配等々を進めてきたのですが、川崎議員もご存知だと思うのですが、実は 23 年度に実施したご家庭が 10 数件あるのですが、その内今年も実施するといってくれたご家庭は 1 件だけであとは、皆さんやめるということでした。その理由の中には、当然費用のこともあるのですが隣近所から明るくて困ると、まして LED に変えられるとなおさら明るいという苦情が出て、近所とのトラブルも起きている。そういった関係で 10 数件に聞いたのですが、1 件しか実施しなかったということで、24 年度は中止をいたしました。このツアーは川崎議員がおっしゃるとおり全道から集まっていたいて、バス 2 台分 150 人分を定員として募集しているのですが、電話受付の段階の 1 日半で全部埋まってしまう。あとは、辞退者が出たらということ、非常に人気のあるツアーだったのですが、そういった事情で 24 年度は中止をしたということでございますが、こういうご家庭に対して支援できないかということでございますが、近所のトラブルまで支援はできませんので、金額的なことになろうかと思いますがやめた事情が金額的なことだけでないようなので、それでいま支援の方は考えていないということでございます。以上です。

尾崎委員長

川崎委員。

川崎委員

確かにトラブルはよく聞く話ですね。明るさだけではなくて近所に車で夜中遅くまで見学者が来て迷惑をしているとか。実は私も細々とですが我が家でやっていたのですが、私の止めた理由は震災ですね。震災があってそのあと、電力不足で 2 年間止めていて真っ暗状態なのです。やはりあれだけの人気は捨てがたい。そうすると北広島市で例えば、公共施設であるとか、いわゆる住民のトラブルにならない場所。またはご近所が応援しているところもありますよね。そういうところも含めて、例えば企業にお願いをしたり、公共施

設で北広島市が独自にやるとか、例えば電気は市が提供して市民の方々が持ち寄ってやるとかそういったアイデアを駆使して、あのツアーをぜひ先ほどから言っている北広島ブランド、いわゆるイルミネーションといえば北広島、北広島といえばイルミネーションといわれるブランドのひとつに加えるように何か政策がほしい。これは、来年度予算ですぐには無理だと思いますので、ぜひ研究していただきたい。このまま止めるには観光事業としてはもったいないと思います。

尾崎委員長

ほかに質疑のある方、挙手いただけますか。藤田委員。

藤田委員

時間の関係もあるので手短かに質問します。127 ページ、観光振興事業。先週もエルフィンパークの事業のところちょっとお聞きをしました。市外の方が一番最初に北広島を訪れるのはおそらくJRが多いのだろーと思ひます。車で来る方も当然居ると思ひますが、千歳空港で飛行機を下りてJRで来るそういった方々が多いと思ひます。また、エルフィンパークの質疑の中では、三井アウトレットに行きたいということの問い合わせが一番多いと聞いておりました。その中で、エルフィンパークサービスコーナーは、ひとつは証明書発行という機能ともうひとつは観光案内窓口としてなるのだろーなあとというふうに思ひておひります。そういう意味では、あそこは市民課の所管になりますが、そういう展開でいくとあそこを観光コーナーのようになると商工労働課がそこに加わるといふいう意味では部署が違ふということにはなるのですが、これからの観光客対策を考えた場合にあそこの観光サービス機能アップといふのは必要でないかなと思ひのですが、今後の対策としてどんなことが考えられるのかお聞きします。

それからもう 1 点は、エルフィンパークですが、これは市民の方からよくご指摘を受けるのですが、観光都市にいきますと駅前だとか、駅の改札を抜けるといふようなポスターがあつたり、看板があつたり、幕があつたり、そのまちをアピールするよふなものを目でわかるように配置してたりそんなことがあひります。私も以前、仙台市に行つたときに、七夕のシーズンで駅のホームのコンコースみたいところに七夕が展示してあひりました。そういう意味で、仙台といふば七夕みたいなイメージが目見ただけで植えつけられるといふことがあるのだろーとそういう面では、エルフィンパークは非常に何もないうことで先ほどからいふろふ方がいひてあひましたが、クラークもしかり、中山久蔵翁もしかり、そういったこのシティーセールスに繋がるよふイメージを連想できるよふものの看板、ポスター、幕、こふいったものをエルフィンパークに設置ができないのか、エルフィンパークは土木事務所が所管になりますから、内部での協議が必要だと思ひますが、こふいうことが検討できないのかどうかお聞きをします。

それから 129 ページの企業誘致推進事業の 2 点。昨年、私が質問したときに輪厚工業団

地の模型を作るというように私のノートには書いてあるのですが、それはもう既にできているのか。市民の方に見ていただくPR方法というのはどのようになっているのか。それが1点。もう1点目は、輪厚工業団地にいよいよ進出する企業が3月中にも2社の名前が明らかになるということです。また市長の答弁では10数社が既に問い合わせなり、いろいろな動きがあるということですが、まずこの企業立地にはぜひとも、スピードを上げて頑張ってくださいと思います。それともう1つは、進出してきた後の話なのですが、当市にはこの企業が進出してきたときには商工会に是非加入してくださいという条例を数年前に作ってあります。そういった意味では、この条例は努力規定でありますから何が何でも各企業、工場、支店が入らないといけないわけではないのですが、やはり地域振興のためには、ぜひ入っていただくようにしていただきたいという旨が条例では付されております。やはりいろいろ関係者に聞きますと、なかなか操業してから商工会の関係の方が行っても本社に問い合わせるとかいろいろな事情があって、スムーズに商工会の加入は難しいという声も聞いています。そういう意味では誘致したときに市の担当者が、うちにはこういう条例があるので、操業の時には商工会の関係の方がご案内に来ると思いますぐらいの橋渡しはできるのではないかと思うのですが、この件の取り組みについてもこれからの進出企業が本格化する中で、どのような取り組みをするのかお聞きします。

尾崎委員長

小島経済部次長。

小島経済部次長

それでは2点について私の方からお答えいたします。輪厚工業団地の模型、ジオラマのことだと思います。箱庭みたいな大きなものなのですが、それにつきましては今年度ですが作成しまして札幌でやりましたフェアのときには持ってまいりまして、宣伝もしております。これにつきましては、なぜ作ったかという企業の方に見ていただいて、こんな形になるのだということでの宣伝の部分で作ったものでございまして、いま現地の販売事務所のように設置してございまして問い合わせのあったお客さん、来ていただいたお客さんに見せて説明をするということで使っております。工業団地がある程度軌道に乗って最終的には、大曲のふれあいプラザに設置しまして市民の皆さんに見ていただくと思っておりますが、目的としてはいまそういうような形で使っております。あと、条例もしくは、計画に明示されている内容とは思いますが進出していただいた企業に対しても、商工会、工業振興会とかいろいろな団体が市内にはございますが、そういったものにぜひ積極的に参加していただくような働きかけは行ってまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

尾崎委員長

笹森主査。

笹森主査

私の方からエルフィンパークの観光コーナーの案内の関係について答弁させていただきます。こちらのほうにつきましては、関係各所それから各部署との連携を図りながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

尾崎委員長

棚田主査。

棚田主査

私の方からは、まちをアピールするものという部分でお答えをさせていただきたいと思っております。今年度、北広島市の魅力としてきたひろ魅力 30 というものをたくさんの方に応募いただきまして、作成をさせていただいたところでございます。2 月につきましては、エルフィンパークにおいてきたひろ魅力ベスト 30 展ということで 2 週間程度展示をさせていただき、25 年度につきましてはそういうものを活用しながら展示等々を進めていくとともにその魅力ベスト 30 を活用して市民の方も含めて看板ですとかポスターとかいろいろな形で情報発信をしていきたいということで考えております。

尾崎委員長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

暫時休憩いたします。

(休 憩)

尾崎委員長

休憩を解き再開いたします。

以上で商工労働費の質疑を終わります。13 時まで休憩といたします。

休 憩	12 時 03 分
再 開	13 時 00 分

大迫副委員長

休憩を解き再開いたします。

開会前に、2 時 46 分に黙祷するようになっていましたが、その前に審議が終われば終了いたしますので、各自で黙祷をしていただければと思います。

次に土木費の質疑を行います。ちなみに申し上げますと 132 ページから 144 ページであります。質疑ある方。佐藤委員。

佐藤委員

ご苦労さまです。附属資料 39 ページ、予算書 139 ページの輪厚中央道路改築事業についてであります。輪厚中央通は各委員からいろいろと質問が出されておりますし、私も再三にわたって質問した経過がございます、25 年度から事業がスタートするということでは担当部局の職員の皆さんのご努力があつてこそだというように思いますので敬意を表したいと思います。ところで国の予算がまだ決まっておりますが、この内容でいきますと新規で 3428 万 4000 円の内、国の補助が 2371 万円となっておりますが、この関係で国の予算は大体 5 月と言われておりますが、こういう状況の中でどのような確証をつかんで今回予算計上しているのかその内容について説明をお願いします。国からの補助金について、どの省から補助金が予定されているのかあわせて補助率についてどのくらいになっているのか、この点についてまずお伺いしたいと思います。

それから雪問題について質問したいと思います。予算書 136 ページの除雪費の関係でございます。委託費の委託料で、これは昨年度から見ますと今年度の予算は、若干、約 300 万円プラスの計上だと思っておりますが、みなさんご承知のとおり 2 度の補正予算を組んで、大変な雪対策だったと思っております。職員の皆さんあるいは業者の皆さんも、大変苦労なされているのではないかと思います。2 月 5 日に、7700 万円の補正。2 月 25 日には 5600 万円の補正ということで、2 回も補正を組むということは今までなかったのではないかなということで、大変な大雪であったわけでありまして。この関係で 2 月 25 日の補正では 24 万立米の予定をしていたということでありまして、排雪費の関係ですが、22 年、23 年、の関係でいきますと当初の設計で排雪するための立米はいくらだったのか。そして、補正を組んだあとの実績としては何立米だったのか。この辺の実績で 22 年、23 年度の 2 年間に亘つての実績はどのくらいだったのかを説明していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大迫副委員長

駒形都市整備課長。

駒形都市整備課長

佐藤委員のただいまのご質問にお答えいたします。まず、輪厚中央通の国の補助ということで佐藤委員も含めまして、議会の中でいろいろ輪厚中央通についてはその整備の必要性等を問われてまいったということで、平成 25 年度から防衛省の補助事業であります、防

衛施設周辺整備統合事業での整備を考えているところであります。国の予算の状況につきましては、只今、国会において審議中ということでございますが、事業を所管する防衛省並びに事業要望などを行っている北海道防衛局においても、予算付けに向けて鋭意努力調整をしていただいているという状況であります。また、今回のこの輪厚中央通の補助率につきましては 10 分の 7 という補助率であります。以上であります。

大迫副委員長

諏訪土木事務所長。

諏訪土木事務所長

私の方から除雪費の排雪についてのご説明を申し上げます。今年度は本当に雪が多くて、3 月 5 日現在では市内平均で 5m50cm の降雪量となっております。こういった中で排雪量はどうかということ過去の経緯でございますが、平成 22 年、23 年度におきましても約 12 万 8000 立米で当初設計を組んでいたと思います。その実績についてですが、22 年度については約 21 万 4600、23 年度につきましては 25 万 9000 立米ほどでございます。以上でございます。

大迫副委員長

佐藤委員。

佐藤委員

防衛省の予算ということで、10 分の 7 が付くということで大変これは事業としては、スピード感をもってやりやすいのかという感じをもっておりますので、地域住民からも大変要望が大きいわけですから、今後ともしっかりスピーディに取り組んでいただきたいというように申し上げておきたいと思っております。

それから、除雪費の関係でございますが、実績としては年々立米が上がってきているということですね。結果的には補正を組んで昨年度の予算から見ると、先ほど申し上げましたとおり 300 万円の上積みですが、上昇している状況の中でこの予算でいいのかなということで大変心配をしているわけです。従って、この予算を計上するための根拠というのは何処から出来上がってこの予算になっているのか、その点について質問したいと思います。

大迫副委員長

諏訪土木事務所長。

諏訪土木事務所長

排雪の根拠についてであります。私どもの排雪する対象延長が約 60 キロあります。今

年は例外としまして、過去さかのぼりますと、年間 12 万とか 13 万、14 万という実績がありました。そういった実績に基づきまして、排雪の量を決定して設計しております。大雪になった場合につきましては、その状況に応じて取り組んできているところでございます。以上です。

大迫副委員長

佐藤委員。

佐藤委員

その辺は平均的な 12 万とか 13 万ということで、基本を置いているということでありませんが年々増えている実績があつて、なおかつ予算が同じということは、どうも納得できないと思います。実績が上がってきているのであれば、それなりの予算をきちっと組んで、もし多ければ減額補正すればいいのですから。大体想定としてはその辺 2、3 割高くするとか、あるいは 3、4 割予算を高くするとかそういうことはできないのですか。そんなことは考えていないのですか。一般どおりの予算では、どちらにしても不思議でないそういう予算計上となりうると私は思うのですよね。もっとしっかり実績を踏まえて、予算は組んでいかなければならないと思うのですがその辺の見解はどうですか。

大迫副委員長

諏訪土木事務所長。

諏訪土木事務所長

佐藤委員のご質問に答えいたします。排雪量の実績ですが、確かに 22、23 年度、そして今年是非常に多くなっております。それ以前については、14 万立米ぐらいで終わっている年もありました。今年の予算編成時には、まさかここまで多くなると思っておりませんでしたので、過去の標準的な量を基にして予算を作ったところであります。今後につきましては、不測の事態も考えて設計してまいりたいと思います。以上です。

大迫副委員長

質問ある方いらっしゃいませんか。畠山委員。

畠山委員

予算書の 141 ページ、附属資料の 40 ページ道路新設改良費の委託ですが、市道整備事業の内新規事業である裏の沢川沿通線の道路改良改築工事についてお尋ねいたします。附属資料 40 ページによりますとこの事業は裏の沢川の堤防強化により移設が必要であるとありますが、この内容についてお尋ねをいたします。裏の沢川の堤防強化は恐らく、千歳川の

河川整備計画に基づくものと思われます。その点の確認と市道の移設の関係について、少し詳しく説明を願いたいと思います。これがまず 1 点です。

予算書 139 ページで附属資料は 40 ページですが、市道整備事業のうち市道整備事業の拡大事業である、大曲椴山線道路改良工事についてお尋ねをいたします。私これまで大曲椴山線について、一般質問などで道路整備の必要性、早期整備について要望してきたところがございます。予算書、附属資料 40 ページによりますと、現況測量、橋梁の予備設計、土質調査などを行うとありますが、そこでお尋ねいたします。大曲椴山線の農場橋付近の橋梁設計の方針や農場橋の架け替えに当たって、JR と協議を行っていると聞いておりますが、これまで、どのような協議経過なのか。少し詳しくお聞きしたい。2 点お願いします。

大迫副委員長

藤縄主査。

藤縄主査

畠山議員のご質問に私のほうからお答えさせていただきます。まず第 1 点目の裏の沢川沿通線の道路改築事業についてですが、この事業そのものは千歳川河川整備計画に基づくものとなっております。この事業は北海道開発局が裏の沢川の堤防を大きく改築することに伴いまして、それに必要な現在の市道が支障となる予定となっております。これに伴いまして支障となる約 1 キロにつきまして、現在と同じ幅員で道路の整備を行うものとなっております。

続きまして 2 つ目、大曲椴山線の道路改築事業についてであります。これまで JR との協議は平成 23 年から 5 回協議を行っております。これまで農場橋の架け替えに伴う基本的事項につきましていろいろと打ち合わせをしております。今後についても継続してそのところを精査した上でこの事業についての進捗を見きわめてまいりたいと考えております。以上です。

大迫副委員長

畠山委員。

畠山委員

先に、市道整備事業についての再質問をしたいと思いますが、改築工事の今後の予定などについて再度お尋ねしますが、大曲椴山線の改良工事については地元の悲願でありますので、ぜひ早期実現に向けて精力的に計画を進めていただきたいということを要望いたしますのでお願いいたします。道路新設工事の方ですが、市道の移設工事の概要とタイムスケジュールについて再度お尋ねいたします。

大迫副委員長

藤縄主査。

藤縄主査

裏の沢川沿通線の移設の件についてかと思いますが、先ほど申しましたように移設の規模としましては約 1km を予定しております。平成 25 年度につきましては、用地買収を行い、26、27 年の 2 力年で工事を実施する予定となっております。以上です。

大迫副委員長

畠山委員。

畠山委員

それでは次に、千歳川河川整備計画に基づく河川の堤防強化について、裏の沢川のような千歳川の支流河川の整備計画はどのようになっておりますか。再度、お尋ねいたします。計画内容などがわかれば、説明いただきたいと思います。

大迫副委員長

中居主査

中居主査

ただいまの畠山委員のご質問にお答えいたします。裏の沢川以外で堤防整備を予定している支流河川は、島松川、輪厚川、音江別川であります。その中で現在整備が具体的に進んでいるのは島松川であり、平成 25 年度より用地交渉を開始し、平成 26 年、27 年、28 年で工事を実施する予定であると聞いております。なお、現在のところ輪厚川、音江別川についての具体的な整備内容については、開発局の方から示されておられません。以上です。

大迫副委員長

木村委員。

木村委員

それでは 1 点だけ質問させていただきます。予算書 139 ページ、資料 41 ページの小型除雪機械貸出し事業について、24 年度の利用状況をお聞きしたいのと西の里の地域でモデル的にワンシーズン貸し出す事業があったと思うのですが、それについて新年度もこのモデル事業はワンシーズン貸し出しされるのかお伺いしたいと思います。

大迫副委員長

新田主査。

新田主査

小型除雪機械貸出し事業についてお答えいたします。今年度 2 月末現在の状況としましては、いまおっしゃられた西の里自治会、それと美沢町内会、この 2 つの団体にシーズンを通して長期的に試行で借りていただいております。その他に大曲の町内会で借りている実績があるのですが、1 週間単位で貸し出すということをかながみて、1 週間単位で 2 月末までの総トータル日数を率として出したならばリース自体は 6 台あるのですが、貸出しは 5 台ということで考えると 48%の実績となっております。長期的に貸し出すということは去年から試行でやっていますが、その際にアンケート、意見をもらいましてやはり長く置いておく使い勝手がいいという意見をいただきましたので、あとはどれぐらいの町内会が、長期に貸し出しを受けたいと来るかというのを一定程度見定めたいということで、来年度につきましても試行的ですが長期貸し出しについて受け付けたいと考えております。以上です。

大迫副委員長

木村委員。

木村委員

現在は長期貸し出しについては、西の里と美沢地区の 2 カ所で試行的にされているということですが、例えば今後これから長期的に貸し出すところを増やすのはよく聞いてからだと思うのですが、問題なのは除雪機の保管場所です。現在、西の里と美沢地区のところでは保管場所はどのようになっているのか。この前のニュースで小型除雪機の盗難のニュースとかもありましたが、ちょっとその件についてお伺いしたいと思います。いま 5 台ということなので、長期化貸し出しになるとほかの 1 週間単位で貸し出すところが、なかなか少なくなってくる可能性もあると思うのですがその対策についてもお伺いいたします。

大迫副委員長

新田主査。

新田主査

保管場所についてですが、貸し受けを受けた方に責任を持って管理していただくということで、鍵のかかるような車庫ですとか、あと広い土地をお持ちのところは物置ですとか、きちっとした保管場所があるところに保管していただいております。2 点目のもし足りなくなったらというお話ですが、現在、足りなくなる状況となっていないので、なった場合に

はその都度協議しながらできるだけ多くの人に使っていただけるようにやっていかなければならないというように考えております。以上です。

大迫副委員長

木村委員。

木村委員

保管場所については、それぞれの借りたところが責任を持つてするという事だったのですが、やはり使い勝手がいいのでできれば長期間借りてやるのがいいと思うのですが、その保管場所として自治会で物置を購入して会館等に設置して保管したいという時に、その物置を購入する補助等については考えていないのか。いまはじめていったので、可能なかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

大迫副委員長

新田主査。

新田主査

申し訳ありませんが、現段階ではそのようなことは考えておりません。以上です。

大迫副委員長

板垣委員。

板垣委員

2 点ほどお伺いいたしますが、最初に 137 ページの照明灯維持補修事業に関連してお伺いいたします。市道の照明等ですが、何カ所か LED 化がされたと思うのですが、個数、費用そして LED 化の効果はどうだったのか。25 年度予算では何灯ほどみているのかをお伺いをいたします。

それから、139 ページの排雪支援事業に関連してなんですが、これも何回か要望しておりますが、個人排雪をされている方が大変たくさんいらっしゃるかと思いますが、個人排雪の委託数、あるいは排雪事業者数と 1 件当たりの委託料が大体どのくらいなのかをお伺いをいたします。

大迫副委員長

人見主査。

人見主査

照明等のLED化についてお答えいたします。道路照明につきましては、北進通の照明灯の一部、18 灯につきまして今年LED化をしております。LED化の事業効果といたしましては、18 灯で 8424 キロワットアワーの年間の電気料の削減になる予定でございます。以上です。

大迫副委員長

諏訪土木事務所長。

諏訪土木事務所長

私の方から排雪支援事業の関係である個人排雪についてお答えいたします。これについては、個人排雪をやられている方、事業者数、金額については土木事務所のほうでは、現段階で押さえておりませんので申し訳ございませんがお答えができません。

大迫副委員長

板垣委員。

板垣委員

まず、街路灯のほうからお伺いいたしますが、8424 キロワットということですが、電気料金としてどのくらいの削減効果が認められるのか。あるいは 1 灯当たりの設置費用は幾らなのかもう一度お伺いいたします。これに関連してなんですが、実は市民の方から街路灯が消えていて大変暗くて防犯上危ないのではないかなというような指摘もいただいているのですが、市の管理する街路灯でこの電力節約などのために間引き等しているところが、あるのかないかお伺いをいたします。指摘されたのは道々沿いなのですが、江別恵庭線の駅東口の先ですね。それからあと、北広島栗山線ですか。道都大学前通りの市役所前から大体道都大学ぐらいまでの間が間引きされていて、Y 型 2 灯式照明灯が片側ずつというような状態になっているわけです。この前のような猛吹雪のときには非常に危ないのではないかなと思うのですね。視界が悪いために照明灯を頼りにして走ったりすると、ジグザグに行ってしまうと中央分離帯に衝突してしまいかねない。そういう危険なこの状態でもあったと思うのです。それからまた、指摘されてびっくりしたのですが、エルフィン通のちょうど陸橋のところですね。あそこの 12 灯が消えているということで大変危険な状態だったのですが、なぜ道々おいてこのような間引きとか、あるいは消灯されていたのかその辺についてもお伺いいたします。

それと、個人排雪事業者についてなんですが、ぜひ委託数だとかあるいは事業者数、委託料がどのくらいになっているのかを把握していただきたいのですね。だいたい私が聞いているところでは、1 件当たり 3 万円ぐらいのようなことだったと思いますが、それで個人

のお宅の前、特にその道路の部分がきれいにされているということは、市にとって何ら迷惑なわけではないし、町内排雪等においてもそれだけ排雪量が少なくて済むわけですから、市にとってはありがたいことですので、せめてその分の補助なりを検討してしかるべきだと思うのです。その辺についてのお考えをお聞かせください。

大迫副委員長

諏訪土木事務所長。

諏訪土木事務所長

私の方から個人排雪事業者の考え方についてお答えいたします。チラシなどでは、排雪業者が年間いくらでやっているかということについては、おおむねわかるのですが、個人の方がせっかくお金を出して、排雪をやっていただいていることですから、今後につきましてはどういった業者がどのくらいいて、どれぐらいの費用でやってるかということについて、わかる範囲内でおさえていきたいと思えます。近年のこういった急速な個人排雪のひろがりということもありますので、我々としてもわかる限り把握に努めてまいりたいと思えます。以上です。

大迫副委員長

高橋建設部長。

高橋建設部長

それでは私のほうでちょっと補足的にご説明をします。個人排雪の部分については昔、西の里地区が大変おございまして、実態調査をした経過がございます。近年は東部地区、団地地区も増えてきております。それで市内業者だけではなくて、市外、札幌市、厚別区を中心としてやっている業者もたくさんいます。ただ形態上は週1回とか、シーズン10回で3万2000円とか3万3000円というのが大体相場かなと思っておりますが、いま所長のほうからいいましたようにできる限り実態を正確に把握したいというのが1つ、それと昨年策定した雪対策基本計画関係で、個人排雪者も含めて1番要望が多い間口処理の問題について、今後の検討課題と捉えておまして、例えば、いま福祉除雪の延長線上で無償ではございませんが、有償による間口除雪を何とか市が誘導してできないかと、例えば、新雪除雪したあとに希望者にある程度の金額負担をしていただいて、新雪除雪後に間口を現実、江別市でやってございますが、そういった取り組みができないのかなという検討をこれからしていきたいと思っております。ただ、現実には私どもの除雪の機械、それから人員等からいうと現段階ではなかなか、余裕がないという部分もございまして、別のチームを作ってそこにさせていただく方法があるのかなということと採算性を考えますと、1チーム100件ぐらいもたなければならぬ。それも地域がバラバラですと効率が悪いということもあ

りまして、今後具体的に検討を進めていってある程度有償ではありますが、お年寄りの方も含めてそういう配慮も今後検討していきたいと考えておりますので、個人排雪との関係も出てきますので今後そういった研究を進めてまいりたいと考えております。以上です。

大迫副委員長

人見主査。

人見主査

先ほどの北進通のLED化についてお答えいたします。照明灯の1灯当たりの費用につきましては約140万円かかっております。18灯の電気料の削減効果といたしましては、こちら試算ですが、年間で22万176円となっております。先ほどの照明灯の間引きにつきましては、市内の市道の道路照明につきましては間引きをしているところはございません。それと25年度のLED化の予定につきましては、今年度は傷んでいる所の照明灯の補修がメインになりますので、その中でLED化ができるようなところは、LED化にしていきたいと考えております。以上です。

大迫副委員長

斎藤庶務課長。

斎藤庶務課長

道々の照明が間引きされているといったご質問にお答え申し上げます。北海道からは数年前より経費節減のために、全道的な取り組みとして間引きをしていると伺っております。間引きしている照明灯についてはステッカーが貼られていると聞いております。以上であります。

大迫副委員長

板垣委員。

板垣委員

その間引きについては、やはり安全を十分考慮した間引きの方式にしていきたいと思いますと思うのです。非常に危険だというような状態はぜひ改善していただきたいと思います。街路灯のLED化ですが、全部を基礎からやり直したのだと思いますが、140万円になるとやはりかなりの高額ですから、今後も数十灯単位でというわけにもいかないのかもしれませんが、それなりの節電効果はございますので、ぜひ精力的に進めていただきたいと思います。今年度行いましたような140万という費用をかけないで済むやり方を例えば、電燈だけを取り替えれば済むというものでもないのでか。何とか、もう少し安くできるよ

うな手立てを検討していただければよろしいかと思えます。それから、個人排雪事業についてですが、委託される方はかなり高齢化で足腰が弱くなって自分で排雪できないからということで、やむなく委託されているという方がかなりいらっしゃると思えます。福祉除雪の場合には、1 シーズン当たり 1 万 8000 円の補助が出るわけですね。そういう補助もなしに個人排雪をやられている方については、何も知らんよと勝手にやりなさいというのは余りにも酷ではないのかと思うのです。個人排雪が広がることに市としては何ら異議を挟むことはないと思えますので、せめてその普及のために 1 件当たり 1 万円なりの補助を検討するべきではないかというように提案させていただきたいと思えます。それから、事業者を調べていただきたいというのは事業者の中にはちょっと余り芳しくない方もいらっしゃるしまして、朝の 3 時とか 4 時ごろにショベルカーを持って来まして、それですくい上げたものを近くの児童公園、緑道、沢に投げ捨てているというような方もいらっしゃるのですね。そういうようなことをさせないためにもやはり、事業者をきちんと把握して適正な指導もしていく必要があるのではないかなと思えますので見解をお伺いします。

大迫副委員長

高橋建設部長。

高橋建設部長

個人排雪への補助の関係につきましては、先ほどもご答弁しましたようにすぐということではございませんが、間口処理との絡みの中で検討を進めていきたいというふうに思っています。ただまだ、札幌市も含めて補助にしているところは今のところはないという実態でございます。それと個人排雪業者の部分については、実は市内業者の中で一部相当数のアパートなどの管理委託を受けている業者が市道、もしくは公園用地、もしくは河川用地に投げている実態は我々としても把握してございます。現行犯で見つけた場合については即時、現場に行き注意をしているのですが、なかなか実態が治まらないということもございますので、そういった部分については今後も強化をしつつ、把握に努めてまいりたいというふうに思っています。

大迫副委員長

川崎委員。

川崎委員

それでは何点かお願いします。まず道路維持費、137 ページの中の舗装補修事業、附属資料 38 ページの中の輪厚中の沢線の舗装修繕についてお伺いいたします。私も工事をやっている時から常々感じていたのですが、輪厚中の沢線の道路は最近、とみに傷んできており、当然、補修が近々されるだろうと予測はしております。たまたま、今回このような大きな

予算が取れたので踏み切ったのだと思うのですが、実は歩道工事を長年、やっています。その歩道工事をやっていて、中の沢線の路盤の悪さというのは今までずっと見てきているわけですが、その舗装工事を今後当然、補修をされるのだらうということであれば、なぜその歩道工事の時の縁石ののりしろをもう少し上げておかないのか。要は、いまの悪い盤のまんま、そのまんま縁石を立ち上げている。当然、補修をやるのであれば、それなりに削らなくてはならない。いずれにせよ舗装をやる場合は、表面を深さは別にしても、削らなくてはならないだろうが、その量的にいうと歩道側の縁石をかき上げて、立ち上げをとっておけば、当然これから補修される部分については削る量が少なくて済むのではないのか。いわゆるコスト削減になるのではないのかというように常々道を走って考えていたところですが、そういうことは考えられなかったのかどうか。その辺をちょっとお聞きをしたい。

それから、次に 139 ページの輪厚中央通の事業についてお伺いいたします。先ほど佐藤委員からもお話がありましたが、地元にとってはやっとレールに乗ったなというところで大変喜ばしいことではありますが、私が聞きたいのはいまの予定では完成年度をいつに持ってきているのか。中の沢線は何年かかったのですか。6,7年かかったのですかね。5,6年かな。輪厚中央通の完成をどこに目標をもってきているのかということをお聞きしたいのと、構造的にいま考えられているものは、どういう形になるのかということをご説明をお願いしたい。輪厚中の沢線の歩道の関係でお聞きします。この工事は、私の認識では 25 年度で完成と聞いております。そこで細かいところをお聞きしたいのですが、高速道路のトンネルのその両サイド、いま歩道がこちらから輪厚に向かっていくと左側に歩道がついています。高速道路を横断する中にも以前の説明ではその中に、歩道を設けますということでした。そうすると当然、車道がこちら側からいうと右側に移動するわけです。高速道路の出入り口、道路の横断する出入り口については、実は右側はもう道路の側から崖が立ち上がっている。ああいう状態で道路が右側に寄った場合、冬場の除雪はどうするのか。雪だまりがない状態でそのまま道路を据えつけるのかということを確認したいのとそれから高速道路の側道から出たところの人たちからよく聞くのですが、中が暗く人が歩いているのか、自転車が通っているか、あるいは黒い車が通ると見えないので町内会から塗装をしてほしいとの要望が出されています。たぶん照明は高さが低いから無理だろうということで、勝手な判断でそういう要望も出したことがあります。いま歩道がつくということで歩道側に照明を片寄せすれば、それは障害にならずにできるのだらうと思うのですが、その辺の状況は今年度完成するに当たってはどうするのかということを確認したい。

それから、次に輪厚仁別線の交差点改良工事。これも、あそこはものすごい混雑をしていて、特に朝夕の渋滞がひどいが、そこで工事をどうやってやるのかということを検討はされているのか。例えば、日中だけやるとか、夜間やるとか、そういう予算付けをされているのか。それとも、ガードマンを付けて誘導して工事をするのか。その辺についてお伺いをいたします。

もうひとつ排雪について、確かに予算も少なくなり補正も 2 回してしまっただから、なかなか出にくいという事情はわかる。私がいいたいことを説明しますと、前日爆弾低気圧が来るという情報で我が町内会役員が前日の夜に集まって対策をどうしようかということをやりました。主だった役員が朝の 6 時に町内会館に集まって、車等を助けてほしいというようなものを対応しようということでパトロールをしました。そこで市の状況はどうなっているのかということで、何度か電話を差上げたところ、当然のこと土木事務所は出ない。何回電話しても出ない。今後どうしようかということですから、状況を知る必要があるということで、私は 7 時過ぎに土木事務所にどんな状況かということを確認に行きました。要は除雪が出るのか、出ないのか。すぐできると私は思っていなかったが、情報だけでも聞きたいということで伺いました。そうすると眠たそうな若い方が一人で 1 本にかかりきりになっていて、電話は鳴りっぱなしで大変苦勞されていました。私はそういう爆弾低気圧が来て朝大変なことになるということは当然、役所もやっているだろうなと思って駆けつけたわけです。その何日も前からどのテレビを見ても北海道は大変だ、大変だというそういう状況の中で市の土木事務所としての危機管理、これはどういうシステムになっているのか。ぜひ、お聞かせください。1 回目の質問を終わります。

大迫副委員長

人見主査。

人見主査

まず輪厚中の沢線の舗装補修事業について、後方の説明をさせていただきたいと思えます。輪厚中の沢線の補修工事につきましては、既存の舗装面にクラック等の補修を施してその上に、おおむね 3 センチ程度の舗装をもう一層かけるというオーバレイという工法をとる予定でございます。既存の縁石、雨水柵等につきましては、その 3 センチから高さまですりつけるということで、既存のでき上がった施設については支障のないような形で施工したいと思っております。以上です。

大迫副委員長

藤縄主査。

藤縄主査

私の方からは、輪厚中の沢線のボックスカルバートの中の前後のお話と、それから仁別線についてお答えを申し上げたいと思えます。まず、輪厚中の沢線の高速道路下ボックスカルバートの据え付けにつきましては、議員のご指摘のとおり車道幅を若干右側に寄せた形で施工する予定でおります。それに伴いまして、必要な用地が不足いたしますので昨年、それから今年度とその用地を確保いたしまして、若干山側の方に車道拡幅をする予定でお

ります。また、ボックスカルバート内の照明についてでございますが、歩道を設置した際、歩道側の上部、通行に支障のないところに照明を設置する予定であります。また、完成年度につきましては、議員ご指摘のとおり平成 25 年度、来年度の完成を予定しております。もう 1 点、輪厚仁別線の工事についてですが、ご指摘のとおり非常に朝晩の交通量の多い路線となっておりますので、現在のところは、夜間工事での施工を予定しております。それに応じた予算の計上をさせていただいております。以上です。

大迫副委員長

中垣主査。

中垣主査

輪厚中央通の完成年次についてお答えいたします。輪厚中央通の完成は、4,5 年後を目指しておりますが、国の予算の状況、用地の取得の状況などによっては遅くなる可能性がありますと考えております。次に道路の構造につきましては、断面につきましては都市計画決定された断面を基本として考えておりますが、東側、小学校と反対になりますが、こちらにつきましては住宅等がないものですから歩道は未施工の状況で施工したいというふうに考えております。縦断勾配につきましては、これから調査設計をもとにして決定していきたいというふうに考えております。以上です。

大迫副委員長

諏訪土木事務所長。

諏訪土木事務所長

土木事務所の危機管理の対応についてお答えします。我々の委託業者である道路維持協同組合がまず、センター業務として 24 時間体制でパトロール等で状況を確認しているところであります。そして、市としては 4 班体制をとっておりまして、状況を見ながら職員が早朝出勤してパトロールだとか、電話の対応をしているところでございます。今回の場合につきましては、爆弾低気圧が来るということで、私自身も夜中の 1 時半まで起きておりました。実は、事務所に 11 時過ぎまでおりました次の日どうするかという体制を考えておりました。そのときの対応としましては、恐らく歩道除雪、一部吹きだまりの除雪をすぐいけるような体制であればいいという考えでおりました。ところが、爆弾低気圧の状況が、少し変わりまして朝 3 時から 5 時ぐらいにひどくなったという状況でございます。それで職員も早朝 5 時くらいから出てきておりました。私も川崎委員が来られてからすぐ来たのですが、8 時を過ぎたところでありました。体制としては、吹きだまりになるものですからホワイトアウトこういった状況についても、我々はすぐ対応できるような体制ではおりました。先日の爆弾低気圧の時も市道の吹きだまりのところで車が埋まってしまうという方

もおりましたので、事務所としては 4 班体制ですが、人を配置しながらホワイトアウト等に対する危機管理対応をしたところであります。以上でございます。

大迫副委員長

川崎委員。

川崎委員

それでは除雪についてですが、確かに爆弾低気圧が来るということで我々町内会がなぜ集まったのかというと、少し前、中標津で起こった大きな事故のニュースが報道されてきました。死者が何人も出たそういう暴風雪の状況を見て、町内会としては何らかの形でそういったことを防ぐことはできないだろうかということで集まったわけです。私は当然、ああいうニュースが出て、あれも除雪の問題もあったでしょうが、消防が近くまで行ったけれども見つけることができなかつたとか、いろんな反省点があったと思います。それで、あれを参考にしてわがまちでは、そういうことのないようにしなければならないという最初のテストケースだったのではないだろうかとは思います。それがいわゆる危機管理、我々のいう危機管理ではないか。危機管理というのはどういう場面でもあります。例えば、品質管理の危機管理もあれば、こういった除雪の問題の危機管理、それからわがまちの危機管理が担当をしている危機管理もあります。そういう危機管理意識を常に持つことができないうのかというそういう意味で地団太を踏んだ思いがいたします。ぜひ、そういう体制づくりを研究していただき、常日ごろからそういったことを是非やっていただきたい。これには答弁は必要ありません。お願いをしておきます。

それから、先ほどの順番はばらばらになりますが、輪厚仁別線の交差点の改良工事。夜間でやるということでしたが、逆に夜間はその道路は大型車が相当なスピードであそこを回ってくるわけですので、そういった意味で 36 号手前から安全対策として何らかの表示をしていただきたい。私も夜中に羊ヶ丘通を通過してあの道を帰ってくる人が多いのですが、交差点で待っているととんでもない車がスピードを出して曲がってくるということがありますので、その辺の安全対策は是非考えてほしいと思います。

それから、高速道路の出入り口ののところですが、両サイドの土地を購入するということでしたが、買っただけではいまの状況ではなかなか難しいと思います。拡幅すればなおさらのこと斜面がきつくなりますから冬の雪だまり、除雪の雪だまりが全くなくなりますので、いまの現状よりかなり狭くなってしまいう可能性がありますので、その辺についてはぜひ検討していただきたい。すべて、お願いになってしまいましたが、その辺についてどういう状況になるか、いまの状況として先ほどの両サイドは除雪車が雪を山の上に持ち上げて、また戻ってくるということのないようになっているのかお伺いします。

大迫副委員長

藤縄主査。

藤縄主査

輪厚中の沢線の件についてご答弁申し上げます。先ほど、ちょっと漏れてしまいました。が、土地を買って、その分必要な幅の拡幅工事をいたします。それに合わせまして、ボックスカルバート内の凍結防止のため、前後に融雪装置を設置する予定であります。この辺のところの効果を見ながら、除雪の部署と必要なことについては対策を練ってまいりたいと考えております。以上です。

大迫副委員長

武田委員。

武田委員

端的にお聞きしたいと思います。予算書の 139 ページ、政策経費・事業一覧 41 ページの市道排雪支援事業についてお伺いいたします。政策経費・事業一覧を確認しますと、町内会などが行う排雪に対する補助金ということで書いてございますが、市内には 158 の町内会、自治会があります。予算額を確認しますと、24 年度 273 万円が増額されて、3521 万 7000 円の予算額となっております。排雪を実施している町内会や自治会の団体数と、実績率がどのくらいになるのかをお伺いをいたします。それともう 1 点ですが、先ほど木村委員が質問しておりました小型除雪機の貸し出し事業についてでございますが、除雪機台数が 6 台あるということで先ほど答弁されておりましたが、この 6 台の除雪機を市が所有をしているのか、それとも市が借り上げをして貸し出しているのか、その辺についてお伺いをいたします。以上です。

大迫副委員長

新田主査。

新田主査

市道排雪支援事業についてお答えいたします。今年度、平成 24 年度の実績としましては 66 団体。距離にしまして 124.3 キロ。実施率、これは市街化区域内の生活道路といわれている距離で割りかえた数値ですが、これにつきましては 58.6%であります。事業費につきましては、3307 万円の実績。今年度実績です。以上です。小型除雪機につきましては、除雪委託の中に設計では、委託料相当分として盛り込んでおります。

大迫副委員長

武田委員。

武田委員

そういうことを聞いたのではなくて、市が所有している除雪機なのかそれとも市がどこかの業者から借りて、それを委託して出しているのかそれをお聞きしたかったのです。

新田主査

申し訳ございません。リースです。

大迫副委員長

武田委員。

武田委員

リースであれば、多分 7 年ぐらいで借りているのではないかと思います、この事業は平成 19 年から行って、24 年度で丸 6 年を迎えると思います。もし 7 年リースであれば、あと 1 年ぐらいの残りなのかと思いますが、昨日、家で事業評価等をネットで検索してみたのですが、19 年度からその実績としては非常に低調だと。先ほど各町内会に長期的に貸している等の内容をいわれておりましたが、この 6 台をそういう形をとっても非常に不公平感だとか、先ほど木村委員が申し上げていたように、もし盗難にあったり事故になった場合の対応というのは、これ非常に大変なことになるのではないかとこのように考えます。それであと 1 年であれば、そのまま継続することも 1 つの案として検討がされると思いますが、いろんなことを検討した中に事業自体の廃止をするのも勇気がいると思いますが、そういうこともひとつの案として検討して見ていただきたいと思います。やはり先ほど言ったように、町内会にすべて貸し出せるのであればいいのですが、台数がわずか 4、5 台しかないものを町内会に長期的に貸し出すということになったときに、どうやってそれを決めていくのか。またそれにも非常に不公平感が出るだろうと考えます。事業を実施するときの当初の目的は、この事業評価を見ますとほとんど無に等しい。そうやって考えたときに、事業をやめることもひとつの検討材料として検討していただきたい、これは要望ですので答弁はいりません。

大迫副委員長

高橋建設部長。

高橋建設部長

答弁はいらないということですが、実は私が土木事務所長の時代にこの事業を立ち上げ

た経過もございまして、そういういった意味では非常に責任を感じているところでございます。当初は何とか小回りがきいて、町内会の皆さんにどんどん使っていただきたい、使ってくれるだろうという期待を込めて、事業をつくったところでございます。除雪車自体もある程度ホンダの大きな機種でございまして、価格でいうと 50 万から 60 万するいいものなので、きっと使ってくれるだろうという期待を込めてやってきました。当初は板垣議員にも一番最初に使っていただいたのですが、その後低調でこういう状態にはなっています。ただ本来、町内会に 1 台ずつあればいろいろ使い勝手がいいと思いますが、台数と値段をかけますとものすごいお金になります。そういった意味も含めて、ちょっと事業廃止もというお話もいただいておりますが、もう少し時間をいただきながら、その普及活動に少し頑張りたいという気持ちが正直なところでございまして、あと使い勝手も含めて、もしかしたら使い手がいないというのも実はありまして、役員はいるのだけれど、高齢者でなかなか機械ということになってくると難しいというようなことも実際にあるかと思えます。武田委員の意見は受けとめて今後、研究させていただきもっといい方法があれば検討していきたいと思っています。以上です。

大迫副委員長

ほかにご質問ある方。西田委員。

西田委員

私の方から 3 点ほどお尋ねいたします。予算書 137 ページ、橋梁長寿命化事業についてお尋ねをいたします。これは 25 年度からの新規事業ということになっておりまして、平成 24 年度、今年度に長寿命化計画を策定されたと思います。25 年度は松葉陸橋のみとなっておりますが、この陸橋だけの理由となぜこの陸橋だけが選ばれたのかその理由をあわせてお尋ねいたします。そしてその財源ですが、地方債が 910 万円、一般財源が 189 万円となっておりますが、この財源について国交省等の公共インフラに対する交付金等の財源措置というのはないのかどうか。この点についてまずお尋ねをいたします。

次に先ほど川崎委員からもありました、舗装補修事業についてお尋ねをいたします。これも国の交付金で社会資本整備総合交付金が約半分ということで行われる事業だと思えますが、その申請等に対して市全体の道路補修計画のようなものが策定されたのかどうか。それが策定されたのであれば、今後どのような計画で、市の舗装関係を進めていくのかこの点についてお尋ねをいたします。

最後 3 点目です。先ほど川崎委員からもありましたが、3 月に入って 2 回爆弾低気圧が週末にかけてきたということでもかなり土木事務所の方でも道路パトロール等を行っていると思いますが、今回の 2 回の爆弾低気圧による暴風雪に対して、市道において吹き溜まり、あるいは交通障害の危険性があると思われたカ所があったのかどうか。もしあったのであれば、何カ所程度あったのか教えていただきたいということと、もし危険性があると判断

された場合、その路線を例えば通行止どめをかけるだとか、交通規制をするだとか、そういった措置をとることができるかどうかその点についてお尋ねをいたします。

大迫副委員長

新津主査。

新津主査

橋梁長寿命化についてお答えいたします。まず最初に橋梁長寿命化については、平成 24 年度に長寿命化の計画を策定しております。そしてその計画に基づきまして、いまお話がありましたように平成 25 年度から、橋梁長寿命化事業としまして新規事業で立ち上げて、初年度は松葉陸橋の補修設計の委託を予定をしております。なぜ松葉陸橋が最初なのかということですが、24 年で長寿命化計画を策定した時点で橋梁の損傷度だとか、橋梁の重要度。それから市道の重要度、そういうことを総合的に管理評点という評点で評価をいたしまして、損傷度 1 というのが松葉陸橋が該当いたしました。それで、25 年度の当初の計画では、最初に損傷度 1 の松葉陸橋の補修設計を計画いたしました。次に財源であります、平成 25 年度の松葉陸橋の補修設計の財源については、起債と単独費になっております。なぜ交付金事業が充当できなかったのかということですが、国だとか北海道と協議してございまして、この長寿命化事業につきましては、本工事費がセットにならないと交付金事業の対象にならないことになっております。それで残念ですが、平成 25 年度については委託設計のみなものですから、起債と単独事業というふうになっております。引き続き 26 年から、松葉陸橋の本工事費と次の補修設計の委託とセットで交付金事業の対象となっております。以上です。

大迫副委員長

人見主査。

人見主査

道路の補修計画についてお答えいたしたいと思います。当市では、平成 21 年度から単独費で舗装補修事業を行っております。その際に、平成 21 年度に幹線、準幹線、その他主要道路につきましてピックアップして路線の重要度、交通量、劣化度に対して判定を行いまして、修繕の優先順位をつけて計画的に補修しております。その内容つきましては、当初平成 21 年の段階では平成 43 年までの計画を立てて実行しているところでございます。以上です。

大迫副委員長

新田主査。

新田主査

暴風雪の際の今回の被害状況を回答いたします。先週、先々週の暴風雪のときに 3 路線で、14 台の立ち往生している車がありました。こちらの認識をしている車は 14 台です。1 路線につきましては、消防が既に出動しておりまして、消防からの連絡で除雪車を出動させております。もう 1 路線につきましては、道路維持協同組合のパトロールで発見しまして、そちらのほうも除雪車を出しております。もう 1 路線につきましては、我々直営のパトロールをしているときに 1 台動けなくなった車を救出しております。いずれにしましても除雪車が出た、もしくはまだ通行可能だったということで通行止という措置はしておりませんが、場合によってはパトロール車で前後を止めるということで、通行止もやることはあるかと思えます。以上です。

大迫副委員長

西田委員。

西田委員

それでは、橋の長寿命化計画について再質問させていただきます。本工事とセットで交付金ということですが、私も長寿命化計画のほうを見させてもらったのですが、かなりの数の損傷度が重要なものからそうでもないものまで沢山あると思うのですが、そうすると年度に 1 橋ということになると、かなり長期間にわたって補修等が必要になってくると思うのです。計画の中にも工事スケジュールのおおまかなものがあったと思うのですが、その辺に対する影響というのはあるのかどうか。今後見直しがあるのかどうかも含めて教えていただきたいと思えます。あとは、舗装、補修事業について計画されているということで理解をさせていただきました。今後、融雪期が来ます。そのときに市道において、生活路線だと思うのですが、細かな補修が必要な舗装陥没とまでいかないのですが、損傷が出てくると思えます。その補修に対しては、これは生活道路整備事業が当たるのかどうか。また、別の予算措置をされているのかどうか、ちょっとその辺のところを説明していただきたいと思えます。

そして暴風雪についてですが 14 台立ち往生があったということで、それぞれ消防、道路パトロール、直営等で発見次第、除雪が入るということですが、例えば通行止をするとなった場合、どこが陣頭指揮をとって通行止の判断をしていくのか。土木事務所なのか、危機管理課なのか、それとも消防なのかそういったときの管理体制についてお尋ねしたいと思えます。また、ホワイトアウト、あるいは地吹雪等がところどころ出てくると思えますが、こういったところには防雪柵等も設置をされていると思うのですが、その点の、例えば先日も道東のほうでありましたが、防雪柵が倒れて、それによって埋まってしまったというようなこともあります。そういった点検をするのかどうか。そして、必要なところがあれば今後新規の設置というのがあるのかどうか、その点についてお尋ねいたします。

大迫副委員長

新津主査。

新津主査

橋梁長寿命化についてお答えいたします。最初に平成 24 年に策定をいたしました橋梁長寿命化の中で、全体で 78 橋計画いたしております。その中で約 10 年間で重点的に損傷度が大きい 29 橋を補修設計、そして本工事を実施する予定でおります。それで、橋梁の補修については、その橋梁ごとに橋梁の上部工だとか下部工だとか、そういう重要部所で傷んでる部分を重点的に整備をする予定でおりますが、単年度に橋梁が 1 橋しかできない年度もありますが、その損傷程度によりまして、2 橋、3 橋を一緒に本工事を実施する年度もあります。それはそういう計画でおります。スケジュールの見直しについてですが、これは国交省の指導によりまして 5 年ごとに市の全橋の点検調査を実施するよという指導がありますので、市の長寿命化計画の中でも 5 年ごとの全橋点検を実施した上で、橋梁の損傷度を見直しながらスケジュールの変更も基本的に 5 年ごとに見直しをして実施をしていきたいというふうに考えております。以上です。

大迫副委員長

人見主査。

人見主査

生活道路の舗装の補修につきましては、道路維持経費の中の需用費の修繕費の中で対応しております。そういった穴を見つけた場合には、我々のパトロール車にも簡易的な舗装の補修材を積んでありますので、連絡等があった場合にはパトロール車で駆けつけてすぐに事故等がないような形で補修しております。以上です。

大迫副委員長

新田主査。

新田主査

交通止めの件ですが、道路管理者である土木事務所から、これは危険であると判断した場合は警察と協議の上止めることも考えられますし、逆に警察のほうから、これは危険だということで土木事務所に協議が来て双方で協議しながら通行止めという形になろうかと思えます。

防雪柵の件についてですが、シーズンごとに巻上げ式のものとは上げたり、下げたり、取り外しなどのものは取ったりいたしますので、その際に点検というわけではないですが、不都合がないかどうか。ボルトが緩んでいないとか、ワイヤが切れているとか、結構、

防雪柵が傷んでおりまして、巻き上がらない。ちょっとゆがんで上がらないということもあるのですが、お金の関係もあるのですが、順次修繕で対応していきたいと考えております。新規の防雪柵の設置については、現段階では計画はございません。以上です。

大迫副委員長

西田委員。

西田委員

ありがとうございます。それぞれ特に長寿命化計画、橋については国土交通省のほうの防災対策ということでかなり、道路インフラだとか緊急時の物資輸送、そういったところでもかなり需要度が高いといわれていますし、防雪柵だけではないですが、道路関係でガードレール等の点検で事故が仮にあったとしても命を守るということに関してはかなり重要な部分ではあると思いますので、舗装面も含めて迅速な対応をしていただいて事故がないように市民の方が、安心して生活していただけるような体制づくりも含めてお願いしたいと思っております。その辺のところへ努力いただけたらということで要望として終わります。以上です。

大迫副委員長

ほかに質問ある方いらっしゃいますか。藤田委員。

藤田委員

何点かお聞きをしたいと思います。最初に 137 ページ除雪対策経費。除雪は各委員さんがお聞きしたので 2 点。先ほど西田委員から市道で吹き溜まったところの質問で、3 路線ありましたということなのですが、路線名はどこだったのかお聞きいたします。

それともう 1 つは、除雪の情報をホームページで掲載して除雪車が出動した場合は、情報が逐一出るようになっていますが、今回こういうような吹き溜まり等々で立ち往生した車があったということで、こういった注意情報みたいなものはホームページで掲載をしたのかどうか、市民周知をしたのかどうか確認をいたします。それから、今年度まだ 3 月 31 日まで年度が残っていますが、今年度の除雪による苦情件数、直近で抑えているところで結構ですからどの程度あったのか。私のところにも市民の方から 2 件ほど問い合わせがあって、その 2 件も入っているかと思うのですが、その苦情の主なものはどんなものがあったのか。ちょっと説明を願います。それから、141 ページ生活道路整備事業 8960 万は毎年聞いていますが、24 年度で市街地の生活道路と呼べるところ、こういったところの砂利道の舗装がかなり進んでいると思うのですが、24 年度として舗装率が何%、25 年度でこの予算でいくとどの程度まで進むのかを確認いたします。

3 点目 147 ページの市営住宅について、せっかくですので建築課に 1 つだけ。本市としま

しては、議会の答弁で市営、道営合わせての公営住宅の戸数は十分足りているという質疑がたびたび繰り返されてまいりました。そういった中で、現在市営住宅は建て替え等をしてリニューアルしているのですが、道営住宅も同じく建て替えやリニューアルをやっているのが特に最近の傾向です。道営住宅の年 4 回の募集を見ても空き戸数が少ないということで、それからいきますと輝美団地を含めて、道営住宅の戸数事態が今後縮小になるのではないかと懸念をしているのですが、いままで市が答弁していた市営、道営合わせての公営住宅戸数は十分足りているので、新たな市営住宅の建設はまだ考えておりませんという立場は現在も変わらないのかどうか。将来的にそういった面では道営住宅の戸数が減って、市営住宅の増設というのは将来必要となる見通しがあるのかないのか、わかる範囲で説明してください。

大迫副委員長

新田主査。

新田主査

吹き溜まった路線名についてお答えいたします。大曲椴山線、東 8 号線、広島輪厚線、この 3 路線です。

続きまして、ホームページでこの吹き溜まり情報を流したのかということについてお答えいたします。ホームページでは吹き溜まりのこの状況について情報は流しておりません。基本的にホームページで掲載している内容としましては、新雪除雪、ほぼ全域で新雪除雪がはいるというときに、出勤が決定した段階で今晚出勤ありということで情報を提供しております。部分的に日中の作業についても全部は網羅していませんが、状況に応じて掲載してきております。苦情の件につきましては、今年度、24 年度の苦情分ということで、まだ集計が 2 月 20 日の段階なのですが、市役所のほうに直接来た件数としましては 516 件、除雪センターのほうに入った苦情としましては 249 件、合計 765 件であります。内容につきましては、毎年同じ傾向ですが、やはり間口処理、間口に雪がいっぱいあるということと、片寄せと書いていますが、置いてと書いた雪の量が不均等であるという苦情が上位を占めております。以上でございます。

大迫副委員長

小松主査。

小松主査

私の方から生活道路整備事業についてお答えします。平成 24 年度整備延長は 233 メーターでございます。整備率については 94.2%。25 年度の整備予定延長が 320 メーター、整備率にしますと 95.2%になる見込みでございます。以上です。

大迫副委員長

中島建築課長。

中島建築課長

公営住宅の件数ということでございますが、道営住宅輝美町団地は用途廃止を進めているということで、こちらの戸数が減ってきています。また、高台町団地もただいま建て替えを行っている途中で最終的に平成 27 年度以降でございますが、当初 200 件近くあったものが 175 戸と戸数減になります。ただこれが、戸数全体として間に合うかどうかというのは市営住宅に関していえば、マスタープランで現状戸数を維持するというところでございますが、道営住宅のほうは含んでいませんので、手元の資料によりますと全体の世帯数に対して道営住宅、市営住宅併せた公営住宅の件数が当市は 1407 戸、率にしまして 6.64%。お隣の恵庭市が戸数でいきますと 1198 戸。世帯数に対する割合は 3.87%。同じく石狩市が 4%弱。千歳市も 6%弱。でこれらの数字から見ても道営住宅、市営住宅含めての割合は近隣市町村に比べて多いという現状でございます。これが足りているかどうかという基準がないことから、いまの現状で数値の比較をしますと、他市町村と比べて公営住宅の率が高いという現状でございます。

大迫副委員長

藤田委員。

藤田委員

わかりました。2 回目は簡潔に。生活道路に関しては 25 年度で 95%まで整備率になるということなのですが、まだ未舗装があるという事実は残っておりますので、ぜひとも早く 100%にさせていただきたいとこれは要望しておきます。それから除雪に関しては、ホームページ等々で特に周知等々はしていませんよということでしたが、今年みたいに暴風雪というこれは夏でいうと台風みたいなものですよね。これが 2 回も出て、また各委員さんも町内会長という立場もあっていろんな対策をされているということからいけば、情報はやっぱりきちっとあったほうがいいと思います。そういう意味では、せっかくホームページがあるわけですから除雪のコーナーでお知らせするのがいいのか、トピックでお知らせするのがいいのかは別として、少なくとも市道で 14 台が吹雪で立ち往生したということは事実ですから、それが地元の新聞を使うのか、ホームページを使うのかいろいろ手段はあるにせよ、そういう路線があるということがわかるだけで、市民が出かけるときの心の準備なりができるだろうと思います。そういう面では、市民周知できるものは余計な不安をあおる必要はありませんが、用心してくださいという広報の方法もあると思うのでこれはぜひ検討していただきたいと思います。これは要望としておきます。1 点だけ質問します。これはほかの項目でも質問したのですが、きたひろ.TV が 24 年度からスタートしています。私

がこの除雪に関しては、広報紙で毎年雪が降る前に市の除雪はこうですよということでお知らせをして市民も見ていると思うのですが、なかなか除雪に関しては苦情が多いということは、ひとつは市側の説明、周知不足もあるのかと思うのです。もうひとつは、市民のマナーも確かにあります。そういうことを含めて、きたひろ.TV等を行政情報のひとつのツールとして映像で見せる。市の除雪の仕方では間口の雪はこういうふうには除雪をしますのです、ここは市民の皆さんでやってくださいですか、こういうルール違反、除雪のマナー違反はしないでくださいとか、お互いが少しでも理解を深めるような工夫はまだまだ余地があるのだらうと思うので、そういった意味ではこの除雪に関してはきたひろ.TVの積極的な活用も、ぜひやるべきだと思うのですがここだけちょっとお聞きしております。

大迫副委員長

高橋建設部長。

高橋建設部長

きたひろ.TV等の利用については、ひとつのご提案として受けとめたいというふうに思っておりますが、私どもとしては25年からもう少し町内会に入って除雪マップを作っていくという事業をやる予定です。その中で、業者と行政と自治会、それでいままでやっている除雪のやり方も含めて、どういう課題があるのかそういったことを含めて、直接入っていききたいというふうに考えてございますので、そういった手法も含めながら皆さんのご意見を聞いてまいりたいというふうに思っております。それと情報の発信ですとか、先ほど川崎委員からも危機管理体制のあり方という厳しいご指摘もいただいております。私ども、先ほど所長の方からも班体制4班でいろいろやっているつもりでございますが、先般、それから先々週の豪雪のときにもうちょっと継続的な職員のつながりとか、連絡網、私どもは電話等で常に情報は交わしているつもりであります。動ける体制ですとか、そういった部分をもう少しきちっと整理をしていくべきだというふうに痛切に感じておりますので、それは今後の課題としながらもそれから住民との情報の出し方、そういった部分については今後の課題として受け止めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

大迫副委員長

ほかにご質問ある方いらっしゃいますか。

暫時休憩いたします。

(休憩)

大迫副委員長

休憩を解き再開をいたします。田辺委員。

田辺委員

2 点ほど質問させていただきます。自転車に関してなのですが、まず 1 つ、自転車駐輪場についてですが、いま、警備の方に 1 日何度か回っていただいて、安全が確保されているかと思うのですが、以前から何度か問題になっていたかと思うのですが、自転車の盗難についてなんです、その辺の数というのは警備をすることによって減ってきたのかどうかということお伺いします。

それから、133 ページのレンタサイクル事業についてですが、これは以前も恐らく、質問があったと思いますが、レンタサイクル、借りる場所の表示ですが、実は私もレンタサイクル最後の日にちょっと思い立ちまして、初めてエルフィンロードで自転車に乗って見たのですが、どこで借りるのかということがその現場に行きますとわからなくて、あちこち表示を探したのですがやはり見つからなくて、結局エルフィンパークサービスコーナーに行って聞いたということですが、この辺について改善されたのか市民からの問い合わせがなかったのかどうかと、自転車の貸し出し状況等がわかりましたら、増えているのかどうかということも含めてお伺いいたします、

大迫副委員長

新津主査。

新津主査

自転車駐輪場についてお答えいたします。まず自転車の駐輪場については、警備の体制も含めて盗難数の把握はどうなっているかというご質問ですが、駐輪場の警備については、エルフィンパークに警備員さんがおられます。その警備員さんのほうで、エルフィンパーク内の警備も含めて東西駐輪場の警備も定期的に行っているところでもあります。ただ、自転車の盗難数については我々自転車の駐輪場の管理をしておりますが、盗難数が毎年、何台でているのかというのは大変申しわけないのですが把握はしておりません。ただ、年間毎年約 100 台程度長期放置自転車がありまして、それで毎年処分をする前に警察のほうに盗難届けの確認をして全部台帳化しまして、それで警察のほうに盗難届が出ているものについては、警察のほうに引き取っていただいている現状があります。年間警察で確認していただいている長期放置自転車の中で、年間大体 5、6 台は盗難届が出ている状況であります。引き続きまして、レンタサイクル事業ですが、レンタサイクル事業の自転車の貸し出し場所がわからないというご指摘ですが、昨年 24 年 3 月のときにもご指摘がありまして、1 年前にエルフィンパークの中とそれから東口の市営駐車場のところ、2 カ所に表示案内板を設置させていただきました。その結果、前年度よりも人数にして約 78 名、

それからパーセントにしますと 15%ぐらい貸し出しの人数が増えたのですが、今後もエルフィンロードの中に貸出所がどこなのかという細かいところまで案内表示がちょっと少ないと思いますので、エルフィンロードの中の案内表示も今後工夫をしていきたいと思えます。以上です。

大迫副委員長

ほかにご質問ある方いらっしゃいませんか。橋本委員。

橋本委員

裏の沢川関係で大曲と輪厚のほうから水が来るわけですが、この問題は雨が降ったときに課題があります。ダム化現象がおきますのでぜひ要請をしていただきたい。それともうひとつは、この雪で共栄にあります総合運動公園のところの雪堆積場所。千歳線から見ると7月か8月ころまであの雪堆積場が黒ずんだ雪の山のままですよね。いまは白いですが、砂などが残って景観上から見て好ましくないのぜひともブルやユンボを入れながら雪わりをして早く堆積所の雪がなくなるようにしていただきたい。景観上非常に見苦しいものがありますので、これらのことについてよろしく願いいたします。ご見解をよろしく願います。

大迫副委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 14 時 47 分

再 開 14 時 48 分

大迫副委員長

休憩を解き再開いたします。斎藤庶務課長。

斎藤庶務課長

裏の沢川などに生えている柳の件について、お答え申し上げます。以前にも委員からご指摘されたときにも国のほうに行って実際に状況等を説明して伐採などをお願いしております。また今年の2月には、社会資本整備推進会議という北海道が開催しています会議ですが、こちらにおいてもこういった状況を説明をお願いしていたところでもあります。なかなか国も道も予算的に厳しいということもございしますが、やはり市民の生命、財産非常に影響するという部分もありますので、今後とも強く国や道に対して要望してまいりたいと考えております。以上です。

大迫副委員長

諏訪土木事務所長。

諏訪土木事務所長

雪堆積所につきましては、シティーセールスの関係もございますので、早く雪割をしていきたいとおもいます。

大迫副委員長

暫時休憩いたします。

(休 憩)

大迫副委員長

休憩を解き再開いたします。

ほかにご質問ある方いらっしゃいますか。

(「なし」の声あり)

以上で土木費の質疑を終わります。お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますがご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。本日はこれにて延会といたします。どうもご苦勞様でございました。

14 時 50 分 終 了